クラブアッセンブリー

2015～2016年度

（平成27～28年度）

年　次　計　画　　年　次　報　告

（2015～2016年度）　　（2014～2015年度）

世界へのプレゼントになろう

Be a gift to the world

2015～2016年度　クラブテーマ

「例会で高めよう、奉仕の心」

会　長　　佐藤　俊一

幹　事　　田中　応征

国際ロータリー第2730地区

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

例会場　鹿児島東急REIホテル　TEL 090-5295-2736　FAX 099-251-5290

ホームページ　http://www.ri2730.org/southern/

Eメール　kswrc@po5.synapse.ne.jp

目　　次

ロータリーの目的・四つのテスト …… 1

ロータリークラブの誕生と成長 …… 2

国際ロータリー会長・テーマ …… 3～5

第2730地区ガバナープロフィール・挨拶 …… 6～10

鹿児島サザンウインドロータリークラブの紹介 …… 11

クラブ概況 …… 12～14

歴代会長・理事・役員・委員長 …… 15～17

理事・役員・委員会構成表 …… 18～19

会長挨拶・幹事挨拶・会長エレクト挨拶 …… 20～23

年間活動計画 …… 24～31

年間スケジュール …… 32～33

年間予算 …… 34～35

2014～2015年度年間活動報告 …… 36～48

2014～2015年度決算報告・財産目録・会計監査報告 …… 50～53

鹿児島サザンウインドロータリークラブ定款 …… 54～63

鹿児島サザンウインドロータリークラブ細則 …… 64～69

鹿児島サザンウインドロータリークラブ慶弔規定 …… 70

鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定 …… 71

鹿児島サザンウインドロータリークラブ経理処理規定 …… 72

職業分類表（充填・未充填一覧表） …… 73～79

会員名簿 …… 81～83

効果的なロータリー・クラブとなるための活動計画の指標 …… 84～94

ロータリーの目的（旧「ロータリーの綱領」）

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

第１　知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
第２　職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
第３　ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること。
第４　奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

付記：「ロータリーの目的」の4つの項目は、等しく重要な意味を持ち、また同時に行動を起こさなければならないものであるということで、RI理事会の意見が一致した。（ロータリー章典26.020）

Object

The object of Rotary is to encourage and foster the ideal of service as a basis of worthy enterprise and, in particular, to encourage and foster:

FIRST. The development of acquaintance as an opportunity for service;

SECOND. High ethical standards in business and professions; the recognition of the worthiness of all useful occupations; and the dignifying of each Rotarian's occupation as an opportunity to serve society;

THIRD. The application of the ideal of service in each Rotarian's personal, business, and community life;

FOURTH. The advancement of international understanding, goodwill, and peace through a world fellowship of business and professional persons united in the ideal of service.

四つのテスト

THE FOUR-WAY TEST

言行はこれに照らしてから

Of the things we think,say or do

1　真実かどうか
Is it the TRUTH?

2　みんなに公平か
Is it FAIR to all concerned?

3　好意と友情を深めるか
Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIPS?

4　みんなのためになるか　どうか
Will it be BENEFICIAL to all concerned?

ロータリー創始者

ポールP.ハリス

米　国
（シカゴＲＣ）
（1868～1947）

■ロータリーの誕生とその成長

今から約110年前の1905年、当時経済恐慌で人心は荒れすさんでいたアメリカ社会、特にシカゴの状態を憂えた青年弁護士ポールP.ハリスが、3人の友人と語らい、2月23日第1回の会合を開いたのがロータリークラブの誕生である。ロータリーとは、会員が持ち回りで順番に集会を開いたことから名付けられた。

このクラブはその後着実に成長し、1910年に国内に16クラブ、さらに国境を超えてカナダ・英国へと発展し、1922年より国際ロータリーとよばれるようになった。

現在200以上の国と地域の536地区に広がり、クラブ数34,823、会員総数1,207,102人(2015年2月28日RI公式発表)を擁する世界的規模まで成長した。

■日本のロータリー

わが国のロータリークラブは、1920年(大正9)10月20日、当時、三井銀行の重役であった米山梅吉氏が初めて東京にこれを創立したのが始まりで、翌1921年4月1日、世界で855番目のクラブとして加盟承認された。その後、第二次世界大戦のため、一時国際ロータリーからの脱会のやむなきに至ったこともあったが、その間もよくロータリーの精神を堅持して会合に努め、その神髄と組織を維持しつづけた。戦後、国際復帰の努力が実り、1949年国際ロータリーに復帰するや目覚しい発展を遂げ、現在では、北は北海道から南は沖縄まで、クラブ数2,277、会員数88,570人(2015年3月末)に達し、なおすべての都市、すべての町にその理想の翼を広げる努力が続けられている。

■ＲＩ会長

K.R. “ラビ” ラビンドラン
（スリランカ：COLOMBO ロータリークラブ所属）

国際ロータリー会長（2015-16年度）

ティーバッグの製造で世界をリードする上場企業、Printcare PLCの創設者・CEO。このほかにも複数の企業と慈善団体の理事、およびスリランカ最大の麻薬防止団体であるSri Lanka Anti Narcotics Associationの創立会長。

1974年にロータリークラブに入会。RI理事、財務長、財団管理委員、委員会委員・副委員長・委員長、タスクフォースメンバー、RI研修リーダー、地区ガバナーを歴任。

スリランカのポリオプラス委員長として、政府関係者、ユニセフ、ロータリーのメンバーから成るタスクフォースの委員長としてユニセフと協力し、同国北部を領域とする武装組織との交渉を通じて、全国一斉予防接種活動中の一時停戦を実現。また、スリランカで津波によって破壊された25校を再建するプロジェクトの委員長として、15,000人の生徒を支援。

■2015-16年度　RIテーマ

世界へのプレゼントになろう

私たちの人生には、いつか終わりが訪れます。しかも、終わりは思ったより早く来るものです。この限られた人生をどのように過ごしたらいいのでしょうか。世界が良い場所となるよう、人のために何かしますか。それとも、インドの著名な詩人、ラビンドラナート・タゴールの言葉のように、「楽器の弦の張替えばかりしていて、肝心な歌を歌わずに」毎日を過ごしますか。

ロータリーの栄光は、まさにその「歌を歌う」道を見つける手助けをしてくれることにあります。人生で本当に大切なことに目を向け、私たち自身が世界への贈り物となる方法を見つけることで、より充実した意義ある人生を送れるよう、私たちを導いてくれるのです。

友人に何を求めるかを考えると、ほとんどの人は、高潔性、信頼性、思いやり、相性を挙げるでしょう。私たちが求める友人とは、必ずしも自分と似通った人ではなく、自分にないものを持っている人、自分のいいところを引き出してくれる人です。私は、ロータリーがその特徴を備えていると思います。

ロータリーは、私たちの資質を引き出し、それを人生で生かす道を見つけてくれます。

私たちは往々にして、あまり意味のないことに捕らわれて毎日を過ごし、物を手に入れるために身をやつします。しかし、私たちがこの世を去った後、人が思い起こすのは、私たちが生前乗っていた車でも、着ていた服でも、肩書きでも、役職でもありません。より大きな資産や、より高い地位を得ようと払った努力のことでもありません。

結局のところ、私たちの人生の価値は、どれほど得たかではなく、どれほど与えたかによって判断されるのです。

ですから、苦しんでいる人から目を背けずに、その苦しみを和らげてあげましょう。同情の言葉をかけるだけでなく、実際に何かしてあげましょう。社会から享受するだけでなく、社会に貢献しましょう。

2015-16 年度の私たちのテーマは「世界へのプレゼントになろう」です。

地位や身の上にかかわらず、才能、知識、能力、努力、そして献身と熱意など、誰でも与えることのできる何かをもっているはずです。私たちは、ロータリーを通じて、これらを世界にプレゼントすることで、誰かの人生に、そして世界に、真の変化を起こすことができるはずです。

「人は手を閉じて生まれ、手を開いて世を去る」、また「己の才能は、天から授かったもの」と言われます。ですから私たちは、その授かりものをお返しするのです。

私たちは皆、この世に生まれ、何でもつかみ取ろうとしますが、この世を去るときにはすべてを残していきます。ロータリーを通じて私たちは、いつまでも続く、本物の何かを残すことができるでしょう。

私たちに与えられた時間は今です。この機会は二度と訪れるものではありません。

「世界へのプレゼントになろう」

K. R. “ラビ”ラビンドラン
2015-16 年度国際ロータリー会長

2015～2016年度　国際ロータリー第2730地区（宮崎・鹿児島）ガバナー紹介

【プロフィール】

氏　　名　野中　玄雄（のなか　げんゆう）
生 年 月 日　1955 年（昭和30 年）6月7日
職 業 分 類　仏教
天台宗 善正寺 住職／単立 今山大師 住職
天台宗 安楽寺（大分県臼杵市）住職／天台宗 宗議会議員
延岡市仏教会副会長／延岡地区防犯協会会長／
宮崎刑務所教誨(かい) 師
延岡地区保護司／延岡「橋の日」代表／
延岡市少年野球連盟副会長

【ロータリー歴】

1988年 1 月　延岡東RC入会
2000年～ 2001年　〃　幹事
2002 年～2003年　〃　会長
2013 年～2014年　RI第2730 地区ガバナー・ノミニー
2014 年～2015年　RI第2730 地区ガバナー・エレクト

■ホストファミリー

交換留学生（ブラジルパラナイバ州より）ホームステイ

■マッチング・グラント

・西安東RCとの実施確認訪韓（2002 年10 月）民間福祉施設支援
・インド・マドゥールRCとの実施（2012年～ 2013年）南インド、
　カストリバー小学校へのトイレ寄贈

■マルチプル ポールハリスフェロー

■ベネファクター

■米山功労者

地区の基本方針と活動計画

RI第2730地区ガバナー
野中　玄雄

地区基本方針

1. RIテーマ～世界へのプレゼントになろう～を基本に「ロータリーの奉仕」を学び伝える。
2. 地区サブテーマ～奉仕は力！活かそう例会～を掲げRIテーマと重点事項の実現を図る。
3. 「ロータリーアピール・ポスター」を作製して、会員増強、公共イメージアップの推進を図る。
4. 地区事務所を固定維持する。情報管理及び連絡所として充実を図る。
5. 地区はロータリー情報の窓口となって、クラブを支援する。
   （例）地区事務所に「ロータリー情報サポートセンター」の機能を持たせる。
6. 地区はクラブに対して、DLP（3年委員制）に基づいた機会均等による地区活動への参加を要請する。
   （Eクラブも含める）
7. 地区内全クラブのCLP導入を促進する。
8. RI会長賞の内容をクラブに伝達するとともに、地区活動の指針とする。
9. 会員配偶者や社員・職員をロータリーファミリーの一員として、活動への理解と参加協力を得る。（配偶者の公式訪問や地区大会参加を促す）
10. ロータリーデーの分区開催を通じて、「ポリオ撲滅」「公共イメージ」を推進する。
11. 出席率向上及び財団、米山の理解協力を得る。
12. ロータリー・リーダーシップ研究会（RLI）への参加と活用。
13. ソウル国際大会への参加を促す。
    （2016年5月27日（金）～29日（日）・200名以上の参加目標）

地区モットー（サブテーマ）「奉仕は力！活かそう例会」

・“力”とはクラブの「活力」、人間の「底力」とします。
・ロータリーの基本は何よりも「例会」です。

4つの公共アピール（会員増強・公共イメージアップ等、クラブにおける参考文言例・ボイス）

①ロータリーは、人生のヒントです。
②ロータリーは、「職業奉仕（発展）」「地域発展」「世界平和」を目的とします。
③ロータリーは、親睦をもって「奉仕の理念」を学ぶ楽しく平等な集いです。
④ロータリーは、みなさんをお待ちしています。

具体的活動

1. 各部門・委員会活動に関する「ＲＩ会長賞」活動の導入。

＊RI会長賞（プログラム）項目及び分類（カテゴリー）①～⑦

①必須項目
②会員の増強と維持：拡大増強部門、クラブ管理部門
③財団への寄付：ロータリー財団部門
④オンラインツールの利用：広報・公共イメージ部門
⑤人道的奉仕：奉仕プロジェクト部門・ロータリー財団部門・
⑥新世代（青少年）：奉仕プロジェクト部門
⑦公共イメージ：広報・公共イメージ部門

2. 地区研修

①RLI 研修形式を導入して研修会を活発化させる。
②会員の基本的義務「出席」「会費納入」「ロータリーの友の購読」に触れながら、ロータリーの意義を考える。
③地区研修・集会等参加者は、その成果と情報をクラブ理事会及びクラブ例会に伝達する。
（手続要覧2013年　「ロータリークラブ細則第2 条理事会」）
・理事会には…その他の会員を含めることができる。
④新会員のための教育研修会を実施する。
⑤ RLI に各クラブから1 名以上の参加を奨励する。

3. 地区管理運営・連絡委員会の充実

①ガバナーを中心とした地区組織の連絡系統の円滑化を図る。ことに、ガバナー補佐と部門長との連絡を密にする。
②新旧合同委員会を開催する。

4. 拡大増強部門

①なぜ、クラブ拡大と会員増強は必要なのか。どうすれば、拡大増強に繋がるか。
ロータリーの存在意義に照らして、共通理解を図る。
②配偶者や社員・職員など身近な人をサポーターとする。
③ Eクラブとの情報交換、衛星クラブの設立について研究する。

5. 広報・公共イメージ部門

①ロータリー情報（RI・地区・クラブ）の総合的な窓口となる。
②各部門長からの情報を集約して、ガバナー補佐或いはクラブへ情報を提供する。
③ロータリー東京事務所と連絡を密にする。

6. ロータリー財団部門

①財団寄附の趣旨目的を強調する。
②地区及びクラブへの還元金の活用を促す。
（グローバル補助金･地区補助･その他）
③1人あたり、150 ＄の協力を促す。

7. 奉仕プロジェクト部門

①職業奉仕（4つのテスト）委員会
･「 職業奉仕」はロータリーの原点とされるが、果たして「職業奉仕」の意味は広く理解されているのだろうか。今一度、ロータリーの「奉仕」について「4つのテスト」を通じて学び伝え合う。
･ロータリーの行動規範（Rotary Code of Conduct）を参照する。
･職業とは、ロータリアンにとってどういう意味があるのか。RI テーマに照らして考える機会を設ける。
②社会奉仕委員会
･社会奉仕によって、地域社会の問題や可能性に触れられる。住民同士の連携の大切さを知る。ロータリーの社会奉仕はすなわち人間形成の原点とするロータリーの理念（決議23-34及び決議92-286）を学び伝える。
･RI 会長賞の一つ、「ロータリー地域社会共同隊（RCC）」の提唱活動に取り組む。
③青少年奉仕委員会
･RI 会長賞（プログラム･新世代）のローターアクト、インターアクトの意義及び活動事例を伝達する。
･ローターアクト、インターアクトのスポンサークラブ拡大を推進する。
（分区内クラブ共催スポンサーも検討）
･ロータリー青少年交換、ロータリー青少年指導者養成プログラム（ライラ）などの青少年奉仕プログラムを充実させる。
④災害復興支援事業
･大災害被災地に対して、必要に応じて救援を行う。
･前年度に引き続き、東日本大震災被災地あて図書寄贈を行う。

8. クラブ管理部門

･ロータリーの基本はクラブ例会である。60 分の例会をいかに有意義に楽しく運営するか。各クラブの運営状況について情報交換の窓口の役目を果たして行く。
･地区内クラブ例会出席率を検証する。（ホームクラブ出席率を計上する）
･出席の意義を語り合う機会を設けて、出席率を高める。

9. ロータリー米山奨学会部門

･米山記念奨学会の目的･内容を伝達して、広く協力を願う。
･ 米山奨学生の各種行事参加を通じて、会員やロータリーファミリーとの親善交流を行う。
･「ホームカミング」制度の活用。
･1人あたり1万5千円の寄付目標とする。

10. 公式訪問

・全会員の出席を促す。
・ロータリーファミリーの基盤となる配偶者の参加を促す。
・新会員、女性会員、配偶者の皆さんとのミニ懇談会を行う。

11. 地区大会

・地区大会の意義を伝達し、ことに新会員の参加を促す。
・配偶者の参加を呼びかけ、ロータリーへの理解を深めてもらう。

12. 地区資金

・地区事務所は固定維持する。
・従来地区事務所維持費は繰越金で賄うも、繰越金の枯渇に伴い人頭分担金値上げが必要とされる。

13. クラブサポートの件

・各クラブの個性が発揮しやすいように、ロータリー情報を随時提供する。
・クラブから最低１名の地区委員選任を依頼する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブの紹介

鹿児島市内に男女参画型の新しいロータリークラブが誕生しました!!

国家百年の計は教育にあり、といわれます。政治・経済・文化あるいは、その時代時代におけるあらゆる社会風俗・現象の深浅は**畢竟教育**に帰結します。初代文部大臣・森有禮(鹿児島市春日町出身)の生誕150年、新生日本の教育基本法・学校教育法制定50周年の記念すべき時です。

近代日本の夜明けはまさに南から始まりました。そして**南風**はいつも新鮮で暖かい文化をもたらしてきました。

「SOUTHERN WIND ROTARY CLUB」は必ずや教育文化の旗頭として世界を席倦することでしょう。新しいクラブの名称は、このように南から新しい暖かいロータリーの風を起こそうとの意気込みを持って準備例会<1997年2月27日(木)>において、満場一致で決定されました。

そして4月3日(木)に創立総会を開催し、「鹿児島サザンウインドロータリークラブ」が発足しました。直ちに国際ロータリーに加盟申請を行い4月9日に国際ロータリーより加盟認証の通知をいただき、鹿児島市内10番目のクラブとして1997年6月26日、鹿児島サンロイヤルホテルに於て38名のチャーターメンバーに対し国際ロータリー加盟認証伝達式が行われました。これにより鹿児島サザンウインドロータリークラブは、国際ロータリーの正式な一員として活動のスタートを切りました。(鹿児島サザンウインドロータリークラブ設立趣意書より抜粋)

鹿児島サザンウインドロータリークラブは

①「ロータリーの心」を学び、「ロータリーの活動」への積極参加を通して「奉仕の心の実践」と職業倫理の高揚につとめます。

②「STAY　YOUNG」をモットーに、常に新しい男女会員を増やし、親睦を深め、共に語り合い、学び合う交流を通して、プレステージの高い、文化の香りが充満するクラブにしていきます。

③ 当ロータリークラブでは、女性会員の入会を積極的に大歓迎しています。男性が築いたハード型社会から、女性を良きパートナーとできるソフト型社会への転換、明るい豊かな地域社会の具現化が必要な今日、女性会員の存在は絶対に欠かせません。

④ 地球環境問題や地域の文化活動への支援をしていきます。

⑤ 会員相互のＩＴ化を進め、グローバルネットワーク社会に相応したクラブ活動をめざしています。

2015－2016年度　鹿児島サザンウインドロータリークラブテーマ

「例会で高めよう、奉仕の心」

クラブ概況

（平成27年7月1日現在）

1.	創立年月日	平成9年4月3日
2.	承認年月日	平成9年4月9日（地区内において61番目）
3.	チャーターナイト	平成9年6月26日
4.	当時のＲＩ会長	ルイス・ビセンテ・ジアイ
5.	当時のガバナー	海江田 順三郎
6.	スポンサークラブ	鹿児島城西ロータリークラブ
7.	チャーターメンバー	38名（現在12名在籍）
8.	友好クラブ	宮崎東ロータリークラブ（1998年5月11日締結）
9.	提唱ロータリー地域社会共同隊	RCCサザンフレンズ（2006年6月29日結成）
10.	区域	鹿児島市
11.	事務所	鹿児島東急REIホテル　TEL090－5295－2736　FAX251－5290
12.	例会日	毎週木曜日　12時30分～13時30分
13.	例会場	鹿児島東急REIホテル
14.	会長	佐藤 俊一
15.	幹事	田中 応征
16.	会員数	正会員　50名　（男性40名　　女性10名）
17.	前年度の入退会者数	入会者　6名　　退会者　2名
18.	年齢	平均58.98才　　最高76才　　最低33才 70代5名、60代24名、50代13名、40代7名、30代1名
19.	前年度出席率	86.36%
20.	入会金	30,000円
21.	年会費	200,000円
22.	ビジター会費	2,000円
23.	会報	毎週週報を発行
24.	ロータリアン誌	1部
25.	クラブ協議会	11回予定
26.	ロータリー夜間大学	4回予定
27.	Ｉｎｆｏｒｍａｌ ｍｅｅｔｉｎｇ	2回予定
28.	理事会	定例……毎月第2週例会日 臨時……必要に応じ随時
29.	委員長会議	2回予定
30.	ＲＩ会長賞受賞	2004～2005年度（池田会長） 2005～2006年度（岩田会長） 2007～2008年度（永田会長） 2008～2009年度（右田会長） 2010～2011年度（前田会長） 2011～2012年度（小山田会長） 2012～2013年度（野元会長） 2013～2014年度（庄司会長）
31.	米山記念奨学会表彰	
	・第１回米山功労クラブ	2004～2005年度（池田会長）
	・第２回米山功労クラブ	2008～2009年度（右田会長）
	・第３回米山功労クラブ	2012～2013年度（野元会長）
	・クラブ創立記念特別寄付	2005～2006年度（岩田会長） 2009～2010年度（松田会長） 2010～2011年度（前田会長） 2011～2012年度（小山田会長） 2012～2013年度（野元会長） 2013～2014年度（庄司会長） 2014～2015年度（国師会長）
	・ガバナー公式訪問記念寄付	2012～2013年度（野元会長） 2013～2014年度（庄司会長） 2014～2015年度（国師会長）

歴代会長・幹事

平成	西暦	ガバナー	会長	幹事
８～９	1996～1997	海江田　順三郎	赤塚　晴彦	押井　啓一
９～１０	1997～1998	図師　鎮雄	赤塚　晴彦	押井　啓一
１０～１１	1998～1999	鮫島　哲也	川路　宏 赤塚　晴彦	福石　堅郎
１１～１２	1999～2000	井ノ上　繁	押井　啓一	久保　眞介
１２～１３	2000～2001	安満　良明	川原　篤雄	松田　泉
１３～１４	2001～2002	大淵　達郎	西　孝一	中村　勝年
１４～１５	2002～2003	海江田　卓	高良　次男	新井　秀一郎
１５～１６	2003～2004	吉松　成人	福石　堅郎	下前　建二
１６～１７	2004～2005	三木　靖	池田　耕夫	小山田　吉治
１７～１８	2005～2006	菊地　平	岩田　政大	庄司　教克
１８～１９	2006～2007	冨永　国俊	平　恵子	小針　宣夫
１９～２０	2007～2008	田村　智英	永田　優治	市川　孝栄
２０～２１	2008～2009	安満　良明	右田　省二	国師　博久
２１～２２	2009～2010	秦　喜八郎	松田　泉	井川　良仁
２２～２３	2010～2011	伊藤　学而	前田　正幸	佐藤　俊一
２３～２４	2011～2012	長峯　基	小山田　吉治	高良　次男
２４～２５	2012～2013	山下　皓三	野元　博志	赤塚　晴彦
２５～２６	2013～2014	大迫　三郎	庄司　教克	松藤　いずみ
２６～２７	2014～2015	田中　俊實	国師　博久	夏迫　文男
２７～２８	2015～2016	野中　玄雄	佐藤　俊一	田中　応征

会員数・平均年齢・出席率推移

平成	西暦	６月末日会員数	６月末日現在平均年齢	平均出席率
８～９	1996～1997	３８	４６．８４	９９．５４
９～１０	1997～1998	４５	４６．６０	９２．６８
１０～１１	1998～1999	４８	４６．４３	８３．８５
１１～１２	1999～2000	４６	４７．９３	８４．２８
１２～１３	2000～2001	４７	４９．９１	８１．３３
１３～１４	2001～2002	４７	５０．４５	８０．２９
１４～１５	2002～2003	４５	５１．１０	７３．７２
１５～１６	2003～2004	４０	５２．５５	８３．４１
１６～１７	2004～2005	３９	５３．９２	８４．１２
１７～１８	2005～2006	４０	５４．６８	８８．７４
１８～１９	2006～2007	４３	５５．８８	８３．７９
１９～２０	2007～2008	５２	５４．９８	８５．０７
２０～２１	2008～2009	５６	５６．１９	８３．３７
２１～２２	2009～2010	５０	５７．２１	８３．３０
２２～２３	2010～2011	４９	５７．３３	８６．２０
２３～２４	2011～2012	５１	５６．３３	８６．６１
２４～２５	2012～2013	４５	５７．３９	８７．６３
２５～２６	2013～2014	４７	５８．１３	８５．８６
２６～２７	2014～2015	５１	５８．９８	８６．３６

●歴代ガバナー補佐　　川原　篤雄（2005～2006）
　　松田　泉　（2012～2013）

●マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

赤塚晴彦、川原篤雄、押井啓一、西孝一、高良次男、福石堅郎、市川孝栄、池田耕夫、【平恵子】、松田泉、百﨑隆子、永田優治、国師博久、庄司教克、野元博志

●ポール・ハリス・フェロー

【上之園三男】、押井啓一、西孝一、【久保眞介】、川原篤雄、市川孝栄、赤塚晴彦、【津曲幸二郎】、【鮫島将夫】、【田村剛】、松田泉、【平恵子】、百﨑隆子、福石堅郎、池田耕夫、【岩田政大】、高良次男、永田優治、【下前建二】、庄司教克、国師博久、野元博志、【鈴木厚司】、【栫秀一郎】、【重久哲也】、【横山武博】、【井川良仁】、小林千鶴、髙岡茂、小山田吉治、松下和裕、右田省二、濵田一郎、井岡松司、【久保山芳昭】、前田正幸、夏迫文男、藤崎克己、日高恒彦、【前田由紀子】、佐藤俊一、松藤いずみ、田中応征、森妙子、松田圭治郎、柳橋國博、[押井順子]、[平ミサ]、[川原千代子]、[西和子]、[百﨑文弘]、[赤塚紀子]、[池田順子]、[高良千里]、[徳重和子]

●ベネファクター

赤塚晴彦、押井啓一、川原篤雄、西孝一、高良次男、福石堅郎、池田耕夫、【岩田政大】、【平恵子】、永田優治、右田省二、松田泉、前田正幸、小山田吉治、野元博志、庄司教克、国師博久

●米山功労者

池田耕夫（第6回マルチプル）、【平恵子（第3回マルチプル）】、右田省二（第3回マルチプル）、福石堅郎（第２回マルチプル）、川原篤雄、【小針宣夫】、西孝一、【栫秀一郎】、永田優治、高良次男

●準米山功労者

赤塚晴彦、日高恒彦、【久保山芳昭】、松田泉、百﨑隆子、野元博志、押井啓一、濵田一郎、国師博久、前田正幸、【南幸弘】、【平田宗興】、小山田吉治、田中応征、中村聡

※【　　】退会者　［　　］会員以外

SWRC歴代役員・理事・委員長

H27.7月作成

	役職	初年度 1997.4～1997.6	2年度 1997.7～1998.6	3年度 1998.7～1999.6	4年度 1999.7～2000.6	5年度 2000.7～2001.6	6年度 2001.7～2002.6	7年度 2002.7～2003.6	8年度 2003.7～2004.6
役員・理事	会長	赤塚晴彦	赤塚晴彦	川路　宏 赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西　孝一	高良次男	福石堅郎
	会長エレクト	川路　宏	川路　宏	押井啓一	川原篤雄	鮫島将夫・西孝一	高良次男	福石堅郎	池田耕夫
	副会長			押井啓一	鮫島将夫 松田泉	西孝一 高良次男	福石堅郎 久保眞介	池田耕夫	岩田政大 永田優治 野元博志
	幹事	押井啓一	押井啓一	福石堅郎	久保眞介	松田　泉	中村勝年	新井秀一郎	下前建二
	副幹事	福石堅郎	福石堅郎	川原篤雄	庄司教克	野元博志	近藤浩之	下前建二	小山田吉治
	会計	田中俊郎	田中俊郎	鮫島将夫	小林千鶴	庄司教克	小林千鶴	永田優治	新井秀一郎
	ＳＡＡ	川原篤雄	川原篤雄	久保眞介	高良次男	市川孝栄	遠矢正文	小山田吉治	平　恵子
	直前会長				赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西　孝一	高良次男
	理事	岩田政大 高良次男 津曲幸二郎 永田建二	岩田政大 高良次男 津曲幸二郎 下前建二	池山明芳 横山武博 津曲幸二郎 上之園三男 野元博志 松田　泉	髙岡　茂 遠矢正文 西　孝一 染川千和子 永田優治 田村　剛	福石堅郎 井川良仁 中村勝年 宇都恵洋 下前建二 種子田敦子	栫秀一郎 有川和男 市川孝栄 折田晃一	百﨑隆子 野元博志 岩田政大 平　恵子 松田　泉 中村勝年	前田正幸 庄司教克 重久哲也 濵田一郎 右田省二 栫秀一郎
	副会計			小林千鶴	福石堅郎	久保眞介	池田耕夫	小林千鶴	押井啓一
	副ＳＡＡ	庄司教克	庄司教克	高良次男	井川良仁 中村卓三	遠矢正文 小山田吉治	下前建二	栫秀一郎 夏迫文男	井川良仁 栫秀一郎
委員長	クラブ奉仕	川路　宏	川路　宏	押井啓一	川原篤雄	鮫島将夫	高良次男	福石堅郎	池田耕夫
	会員増強	青木和博	野元博志	庄司教克	岩田政大	折田晃一	赤塚晴彦	平　恵子	右田省二
	職業分類	高島憲一	高島憲一	永田優治	永田優治	永田優治	赤塚晴彦	平　恵子	右田省二
	出席	久保眞介	久保眞介	田村　剛	坂元和也→佐川	国師博久	岩田政大	種子田敦子	松田　泉
	プログラム	池山明芳	池山明芳	上之園三男	川畑和則	下前建二	永田優治	松田　泉	岩田政大
	親睦	福石堅郎	福石堅郎	市川孝栄	池田耕夫	種子田敦子	折田晃一	有川和男	濵田一郎
	会報・雑誌	永田優治	永田優治	重久哲也	染川千和子	有川和男	松田　泉	井川良仁	国師博久
	広報	佐多宏之	東條新一郎	川野通仁	有川和男	近藤浩之	松田　泉	井川良仁	髙岡　茂
	Ｒ情報	西　孝一	西　孝一	西　孝一	赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西　孝一	高良次男
	会員選考	有川　満	有川　満	野元博志	池田耕治	佐川　功	重久哲也	重久哲也	赤塚晴彦
	職業奉仕	岩田政大	岩田政大	池山明芳	髙岡　茂	近藤浩之	栫秀一郎	百﨑隆子	前田正幸
	社会奉仕	高良次男	高良次男	横山武博	遠矢正文	井川良仁	有川和男	野元博志	庄司教克
	新世代	永田建二	下前建二	下前建二	栫秀一郎	宇都恵洋	新井秀一郎	国師博久	松下和裕
	国際奉仕	津曲幸二郎	津曲幸二郎	津曲幸二郎	西　孝一	中村勝年	市川孝栄	岩田政大	重久哲也
	Ｒ財団・米山	山之口一郎	上之園三男	松田　泉	田村　剛	川畑和則	野元博志	中村勝年	栫秀一郎
	米山								井岡松司
	家族								小山田吉治

	役職	9年度 2004.7～2005.6	10年度 2005.7～2006.6	11年度 2006.7～2007.6	12年度 2007.7～2008.6	役職	13年度 2008.7～2009.6	役職	14年度 2009.7～2010.6
役員・理事	会長	池田耕夫	岩田政大	平　恵子	永田優治	会長	右田省二	会長	松田　泉
	会長エレクト	岩田政大	平　恵子	永田優治	右田省二	会長エレクト （兼副会長）	松田　泉	会長エレクト （兼副会長）	前田正幸
	副会長	栫秀一郎 平　恵子	前田正幸 重久哲也	右田省二	松田　泉				
	幹事	小山田吉治	庄司教克	小針宣夫	市川孝栄	幹事	国師博久	幹事	井川良仁
	副幹事	庄司教克	小針宣夫	市川孝栄	国師博久	副幹事兼会計	井川良仁	会計(兼副幹事)	佐藤俊一
	会計	下前建二	右田省二	栫秀一郎	野元博志				
	ＳＡＡ	井川良仁	松田　泉	国師博久	藤崎克己	ＳＡＡ	佐藤俊一	ＳＡＡ	赤塚晴彦
	直前会長	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大	平　恵子	直前会長	永田優治	直前会長	右田省二
	理事	国師博久 前田正幸 小針宣夫 市川孝栄 野元博志 新井秀一郎	井川良仁 下前建二 日高恒彦 小山田吉治 新井秀一郎 横山武博	小山田吉治 赤塚晴彦 川原篤雄 市川孝栄 夏迫文男 庄司教克	庄司教克 重久哲也 川原篤雄 小山田吉治 下前建二 佐藤俊一	理事	藤崎克己 平田宗興 井岡松司 石塚義一 前田正幸 平　恵子	理事	濵田一郎 栫秀一郎 小山田吉治 松田圭治郎 下前建二 庄司教克
	副会計	右田省二	小山田吉治	松下和裕	押井啓一				
	副ＳＡＡ	庄司教克 野元博志	国師博久	藤崎克己	佐藤俊一	副ＳＡＡ	赤塚晴彦 重久哲也	副ＳＡＡ	川原篤雄 国師博久
委員長	クラブ奉仕	岩田政大	平　恵子	永田優治	右田省二	クラブ奉仕	松田　泉	クラブ奉仕	前田正幸
	会員増強	市川孝栄	夏迫文男	前田正幸	西　孝一	会員増強維持	石塚義一	増強・分類	下前建二
	職業分類	市川孝栄	夏迫文男	前田正幸	西　孝一				
	出席	西　孝一	近藤浩之	小林千鶴	森　妙子	例会運営	平田宗興	出席	夏迫文男
	プログラム	野元博志	新井秀一郎	西　孝一	小山田吉治			プログラム	池田耕夫
	親睦	新井秀一郎	小山田吉治	庄司教克	井川良仁	親睦活動	藤崎克己	フェローシップ	岩田政大
	会報・雑誌	高良次男	藤崎克己	下前建二	石塚義一	会報・広報	井岡松司	会報・広報	松田圭治郎
	広報	平　恵子	野元博志	佐藤俊一	横山武博				
	Ｒ情報	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大	平　恵子	会員選考・研修	永田優治	研修・選考	右田省二
	会員選考	川原篤雄	西　孝一	久保山芳昭	福石堅郎				
	職業奉仕	国師博久	井川良仁	小山田吉治	庄司教克	職業奉仕	前田正幸	職業奉仕	濵田一郎
						奉仕プロジェクト	平　恵子	奉仕プロジェクト	栫秀一郎
	社会奉仕	前田正幸	下前建二	赤塚晴彦	重久哲也	RCC・新世代	中村　聡	社会奉仕	栫秀一郎
	新世代	濵田一郎	横山武博	井川良仁	久保山芳昭	地域・国際奉仕	川原篤雄	RCC・新世代	野元博志
	国際奉仕	小針宣夫	日高恒彦	川原篤雄	川原篤雄			国際奉仕	小山田吉治
	Ｒ財団・米山	松田　泉	国師博久	松田　泉	松田圭治郎	Ｒ財団・米山	横山武博	Ｒ財団・米山	庄司教克
	米山	栫秀一郎	三輪秀樹	池田耕夫	濵田一郎				
	家族	夏迫文男							

役職	15年度 2010.7～2011.6	役職	16年度 2011.7～2012.6	17年度 2012.7～2013.6	役職	18年度 2013.7～2014.6	19年度 2014.7～2015.6	20年度 2015.7～2016.6
会長	前田正幸	会長	小山田吉治	野元博志	会長	庄司教克	国師博久	佐藤俊一
会長エレクト (兼副会長)	小山田吉治	会長エレクト (兼副会長)	野元博志	庄司教克	会長エレクト (兼副会長)	国師博久	佐藤俊一	森　妙子
幹事	佐藤俊一	幹事	高良次男	赤塚晴彦	幹事	松藤いずみ	夏迫文男	田中応征
会計(兼副幹事)	高良次男	会計(兼副幹事)	赤塚晴彦	松藤いずみ	会計(兼副幹事)	夏迫文男	田中応征	野元博志
ＳＡＡ	川原篤雄	ＳＡＡ	柳橋國博	森迫直子	ＳＡＡ	森山隆治	小川ちえみ	赤尾かおり
直前会長	松田　泉	直前会長	前田正幸	小山田吉治	直前会長	野元博志	庄司教克	国師博久
理事	井岡松司 国師博久 松藤いずみ 森迫直子 夏迫文男 重久哲也 田中応征	理事	岩田政大 井川良仁 松下和裕 前田由紀子 押井啓一 下前建二 庄司教克	濵田一郎 小川ちえみ 佐藤俊一 髙岡　茂 田中応征 横山武博 柳橋國博	理事	佐藤俊一 小山田吉治 前田正幸 松田　泉 柳橋國博 森迫直子 田中応征	池田耕夫 濵田一郎 森迫直子 森　妙子 右田省二 川原篤雄 中村　聡	平田雅士 前田正幸 中村　聡 髙岡　茂 庄司教克 小山田吉治 吉時真也
副ＳＡＡ	森山隆治 柳橋國博	副ＳＡＡ	松藤いずみ 森迫直子	森山隆治 下瀬宣幸	副ＳＡＡ	平田雅士 小川ちえみ	赤尾かおり 平田雅士	夏迫文男 庄司教克
クラブ奉仕	小山田吉治	クラブ奉仕	野元博志	庄司教克	クラブ運営リーダー	国師博久	佐藤俊一	森　妙子
会員増強維持・分類	重久哲也	会員増強維持・分類	押井啓一	横山武博	プログラム	柳橋國博	右田省二	庄司教克
					出席	小川ちえみ	平田雅士	松田圭治郎
出席	松藤いずみ	出席	森山隆治	梅木安子	親睦	平田雅士	吉時真也	穂満　淳
プログラム	永田優治	プログラム	井川良仁	佐藤俊一	会員組織リーダー	佐藤俊一	池田耕夫	平田雅士
フェローシップ	夏迫文男	親睦	庄司教克	小川ちえみ	会員増強・分類	高良次男	永田優治	森　政広
会報・広報	森迫直子	会報・広報	前田由紀子	濵田一郎	会員選考	右田省二	森山隆治	木場正人
					研修・広報リーダー	小山田吉治	濵田一郎	前田正幸
会員選考・研修	松田　泉	会員選考・研修	前田正幸	小山田吉治	会員研修	野元博志	庄司教克	国師博久
					会報・広報	濵田一郎	藤崎克己	岩下いずみ
職業奉仕	田中応征	職業奉仕	下前建二	髙岡　茂	奉仕プロジェクトリーダー	前田正幸	森迫直子	中村　聡
					職業奉仕	森迫直子	川原篤雄	吉時真也
社会奉仕・新世代奉仕	国師博久	社会奉仕	松下和裕	柳橋國博	社会奉仕	田中応征	中村聡	小山田吉治
		新世代奉仕	濵田一郎	平田宗興	新世代奉仕	本田貴志	野元博志	森迫直子
国際奉仕	井岡松司	国際奉仕	岩田政大	田中応征	国際奉仕	井岡松司	井岡松司	井岡松司
ロータリー財団	森　妙子	ロータリー財団	松田　泉	森　妙子	ロータリー財団リーダー	松田　泉	森　妙子	髙岡　茂
米山記念奨学会	石塚義一	米山記念奨学会	森　妙子	池田耕夫	ロータリー財団	小林千鶴	松藤いずみ	松田　泉
					米山奨学会	松田圭治郎	松下和裕	西　孝一

理事・役員・委員会構成

（2015～2016年度）

（役　　員）

会長	佐藤　俊一
会長エレクト（兼副会長）	森　妙子
幹事	田中　応征
会計（兼副幹事）	野元　博志
SAA	赤尾　かおり
直前会長	国師　博久

（理　　事）

会員組織	平田　雅士
研修・広報	前田　正幸
奉仕プロジェクト	中村　聡
ロータリー財団	髙岡　茂
プログラム	庄司　教克
職業奉仕	小山田　吉治
社会奉仕	吉時　真也

委員会組織表

部門	担当委員会	委員長	副委員長	委員
A クラブ運営 リーダー 森　妙子	①プログラム	庄司教克	夏迫文男	赤塚晴彦
	②出　席	松田圭治郎	小川ちえみ	本田貴志
	③親　睦	穂満　淳	梅木安子	大徳　修　坪井良英　田中一久 吉冨英明　飯田雅主
B 会員組織 リーダー 平田雅士	①会員増強	森　政広	松下和裕	池田耕夫
	②会員選考･分類	木場正人	右田省二	
C 研修・広報 リーダー 前田正幸	①会員研修	国師博久	市川孝栄	福石堅郎
	②会報・広報	岩下いずみ	森山隆治	濵田一郎
D 奉仕プロジェクト リーダー 中村　聡	①職業奉仕	吉時真也	本木順也	川原篤雄
	②社会奉仕	小山田吉治	藤崎克己	柳橋國博
	③青少年奉仕	森迫直子	野元博志	押井啓一
	④国際奉仕	井岡松司	高良次男	日高恒彦　内野幸治
E ロータリー財団 リーダー 髙岡　茂	①ロータリー財団	松田　泉	吉田美佐子	百﨑隆子
	②米山記念奨学会	西　孝一	永田優治	小林千鶴

第2730地区 地区委員

クラブ管理部門

部門長	松田　泉
SAA アドバイザー	川原篤雄

ロータリー財団部門

奨学金・世界平和フェローシップ委員会 委員長	前田正幸
奨学金・世界平和フェローシップ委員会 副委員長	中村　聡
国際奉仕委員会 副委員長	井岡松司

広報・公共イメージ部門

ロータリー雑誌委員会 委員長	小山田吉治

拡大・増強部門

なでしこ2730委員会 副委員長	梅木安子

監査（有資格者）		右田省二
テーブルマスター	（直前会長）	国師博久
宮崎東RC対応	（クラブ運営、幹事）	森　妙子、田中応征
台湾・草山RC対応	（直前会長、国際奉仕）	国師博久、井岡松司
同好会対応	（親睦）	穂満　淳
副SAA		夏迫文男、庄司教克
CLP長期ビジョン委員会		委員長：佐藤俊一　副委員長：森　妙子 野元博志、国師博久、田中応征、赤尾かおり
20周年実行委員会		委員長：川原篤雄　副委員長：高良次男、西　孝一

会　長　挨　拶

会長　佐藤俊一

2015～2016年度、第20代会長を承りました佐藤俊一です。入会11年目の大役ですが、田中応征幹事と二人三脚で1年間がんばります。

国際ロータリーＫ.Ｒ.”ラビ”ラビンドラン会長は、テーマ「世界へのプレゼントになろう」を掲げられ、『私たちの人生の価値は、どれほど得たかではなく、どれほど与えたかによって判断されるのです。地位や身の上にかかわらず、才能、知識、能力、努力、そして献身と熱意など、誰でも与えることのできる何かを持っているはずです。私たちは、ロータリーを通じて、これらを世界にプレゼントすることで、誰かの人生に、そして世界に、真の変化を起こすことができるはずです。私たちに与えられた時間は今です。この機会は二度と訪れるものではありません。』と説かれました。国際ロータリー第2730地区野中玄雄ガバナーは、地区モットー“奉仕は力！活かそう例会”を設定されました。ロータリーの基本理念は「超我の奉仕」「最も良く奉仕するもの、最も多く報いられる」です。他者への奉仕が、結局は自分自身への活力となり、発展をもたらすとの理念を「奉仕は力」と表現するものです。そして、ロータリーの基本が例会にあることは言うまでもありません。活気ある例会の実現を図らねばなりません。すなわち『「活かそう例会」といたします。』と言われました。クラブテーマ「例会で高めよう、奉仕の心」を掲げ、例会が一番重要であるとの思いできめました。「入りて学び、出でて奉仕」です。みんなで毎回唱和しましょう！

今年度は創立20周年事業準備の一年になります。理事･役員をはじめ会員全員の思いで万全の準備をして、森妙子会長エレクトへ引継ぎたいと思います。20周年に向けて、二つの新しい事業を立ち上げます。

1. 国際奉仕

前年度（国師会長）から台湾・草山ロータリークラブと相互に親睦を進められ、前年度の理事会にて友好クラブに承認されました。友好クラブ盟約締結の調印式を、平成27年10月29日（木）に東急REIホテルで、2クラブ合同例会（城西ロータリークラブ）の中で行います。

中村奉仕プロジェクト部門リーダー・井岡国際奉仕委員長には調印式の内容を含め、会員の理解を頂く内容で、国際奉仕を進めてもらいたいと思います。

2. 青少年奉仕

前年度野元青少年奉仕委員長のもとで進めていましたインターアクトが、現在、鹿児島純心女子中学・高等学校での創設に向けて打ち合わせをしています。中村奉仕プロジェクト部門リーダー・森迫青少年奉仕委員長には、学校と十分な協議をし、理解を頂き、創設の実現をお願いします。

それでは他の事業について

＊ガバナー公式訪問例会

8月28日（金）東急REIホテルにて夜間例会になります。ガバナーより、入会3年目未満の会員・女性会員・会員の配偶者との懇談会が予定されていますので、出席をよろしくお願いします。特に会員配偶者の参加を要請されています。

＊ゲストデーを4回開催しますので、ロータリーを知ってもらいたい人、仲間として迎え入れたい人、知人友人などをお誘い下さい。

＊夜間例会を5回開催します。10月29日（木）の城西RCとの合同例会では、台湾・草山ロータリークラブとの友好盟約調印式を行います。親睦委員会に懇親会をお任せいたします。

森妙子クラブ運営部門リーダー・穂満親睦委員長よろしくお願いします。それにサザンバンドのみなさん演奏お願いします。

12月17日（木）は家族例会です。みんなで楽しい例会にしましょう。

＊ロータリー大学を4回開催します。毎回出席者が多く、勉強と親睦がなされています。

前田研修・広報部門リーダー・国師会員研修委員長よろしくお願いします。

＊第3回車いすバスケットボール南九州大会を5月8日（日）に鹿児島アリーナで開催します。宮崎東ロータリークラブと共催で実施し、地区補助金も決定しました。

中村奉仕プロジェクト部門リーダー・小山田社会奉仕委員長よろしくお願いします。

＊米山奨学生：ギュレメトヴ・ニコライ・アタナソヴ君（鹿大人文科学学科　博士課程2年　ブルガリア出身）、の世話クラブになります。カウンセラーは西米山記念奨学会委員長で、続けてのお世話よろしくお願いします。

このほか、クラブ協議会・クラブフォーラム・職場訪問例会・宮崎東RCとの交流会等があります。

各委員会へのお願いは、

プログラム委員会は、ゲスト卓話6回は、テーマ「経済」「経営」「リーダーシップ」を考慮していただき、卓話者の推薦をお願いします。

出席委員会は、退会防止のため、欠席者への配慮をお願いします。

親睦委員会は、夜間例会の懇親会・親睦旅行・花見・例会のお迎え等と多くの奉仕があります。会員のみなさんの笑顔が絶えないように協力していきましょう。

会員増強委員会は、会員数53名を目指しましょう。

会員選考・分類委員会は、職業分類表を見直して、未充填職業の方の増員に協力しましょう。

会報・広報委員会は、週報をはじめ、友好盟約調印式、車いすバスケットボール南九州大会の広報を考慮ください。

職業奉仕委員会は、1月28日（木）の職場訪問例会をよろしくお願いします。

ロータリー財団委員会は、地区目標の年次寄付の早期達成の周知をお願いします。

例会においてSAAは大きな責任と権限を持っています。赤尾SAAは例会を明るく楽しい雰囲気で、基本を大切にして、女性らしい気配りで進めて頂きたいと思います。

今年度は、鹿児島サザンウインドロータリークラブが20年目を迎え、大人のロータリークラブに成長しなければなりません。その為には、ガバナーをクラブより輩出することです。その時期を迎えており、先日歴代会長懇談会が開催され、クラブとしてガバナー推薦を受ける事の賛同を頂きました。近く開催の理事会にて承認を頂き、再度歴代会長懇談会を開催して推薦者を決めて頂き、理事会にて全員で支えていくことを決議したいと検討しております。

また、20周年記念事業実行委員会が、川原実行委員長のもとでスタートします。私たちは実行委員会に全面協力いたします。すばらしい20周年事業が出来ますように、色々な準備に向け御指導下さい。

最後に多くの事業・会合・20周年事業・ガバナーのこと等ありますが、会員のみなさんの御指導と御協力をお願いし、会長就任挨拶といたします。

幹　事　挨　拶

幹事　田中応征

2015～2016年度の幹事を拝命し、身の引き締まる思いです。

手際の悪さから新年度に向けた準備に手間取り、多くの方々にご心配をおかけしてしまいましたが、お陰様で、本日無事にスタートラインに立つことができました。これからはアクセル全開で行きますので、ご指導・ご協力をよろしくお願い致します。

私には、幹事としての3つの目標があります。

一、新規事業・継続事業の成功

①台湾・草山RCとの友好クラブ盟約の締結（末永いお付き合いができるよう、クラブとしてどのようなおもてなしができるかを考えます）

②インターアクトクラブの設立（ボランティア活動通じて、若い人たちとの接点を探ります）

③車いすバスケットボール大会の成功（第1回大会の企画・運営に携わった経験を生かし、更なる成功に向けてお手伝いします）

二、創立20周年に向けての準備

各事業を成功させ、次年度にバトンタッチします。特に、台湾・草山RCとの友好クラブ盟約締結は、20周年に華を添えるものだと思います。

三、会長の思いの実現

クラブテーマ『例会で高めよう、奉仕の心』には、佐藤会長の例会に対する思いが凝縮されていると思います。「親睦を深め、奉仕について語り合い実践する場。それが例会である」。自分なりに会長の思いを理解し、例会の大切さと楽しさを、幹事の立場で考えていきます。

一年間、よろしくお願い致します。

会長エレクト挨拶

会長エレクト　森　妙子

今年度会長エレクトを仰せつかりました。思いもよらぬことでしたので、ロータリーを勉強する機会にもなりました。私には貴重な人生体験であり、また意義深い2年間です。どうぞよろしくお願いいたします。佐藤会長を支え、会員相互の親睦を深め、クラブの雰囲気を明るく楽しいものにしていきます。クラブ運営リーダーと兼務することになりますので、各委員長さんと連携を取りながら、クラブの運営が充実かつ円滑に運ぶよう努力いたします。次年度20周年記念事業の成功にあたり、実行委員の皆様には大変御苦労をおかけしますとともに、会員の皆様方にも絶大な御協力をお願い申し上げます。

2015～2016年度

年 間 活 動 計 画

クラブ運営 部門

部門リーダー：森　妙子
所 属 委 員 会 ：プログラム委員会、出席委員会、親睦委員会

「基本方針」
ロータリー活動の中心的役割を担い、クラブ会員の融和とクラブの効果的な運営を目指していく。
①プログラム委員会では、会員の興味あることなどを知り、情報を提供していく。
②出席委員会では、例会に出席することで、職業上の交換を通じて事業の永続性を学ぶところでもあるということを認識してもらう。
③親睦委員会では、同じ目的に向かって行動し、仲間意識連帯感が生まれるようにする。

【プログラム　委員会】

委 員 長：庄司教克
副委員長：夏迫文男　　委員：赤塚晴彦

◆活動計画
①会長方針の下、会員卓話は「自分の職業」「ロータリーに入ってよかったこと」「ロータリーに入って感動したこと」をテーマに 6 回 12 名を計画。
②ゲスト卓話については、前年度に引き続き「経済」「経営」「リーダーシップ」をテーマに6回6名を計画。
③ゲスト卓話例会をゲストデーとする。(年 4 回)

【出　席　委員会】

委 員 長：松田圭治郎
副委員長：小川ちえみ　　委員：本田貴志

◆活動計画
①ガバナー公式訪問(8 月 28 日(金))を 100％出席例会とし、その達成に努力する。
②通常例会の出席率 85％を目指す。
③事務局と連携しメークアップの案内を出す。
④連続欠席者へこまめに連絡を取り、フォローする。
⑤新会員へのフォローを行う。

【親　睦　委員会】

委 員 長：穂満　淳
副委員長：梅木安子　　委員：大徳　修、坪井良英、田中一久、吉冨英明、飯田雅主

◆活動計画

①クラブ運営部門の各委員会協力の下、例会30分前から出席者のお迎えを行う。
②ビジター・ゲスト来会時には、SAAと連携し、お出迎え、ご案内する。
③会員相互の仲間意識・連帯感が深まる家族会・親睦旅行を企画する。
④合同例会や他クラブとの交流会が、クラブを越えた親睦の場となる様努める。
⑤新会員を含め、一致団結し、クラブの活動に貢献できる様努力します。

会員組織 部門

部門リーダー：平田雅士
所 属 委 員 会：会員増強委員会、会員選考・分類委員会

「基本方針」

クラブ会員50名体制を今後も維持し、活性化を図り続けるためにも、増強に対して会員の意識向上に努める。

①定期的に部門会議を開催し、情報の密な共有化を図る。
②例会・行事等には率先して参加する部門・委員会となる。
③縦割りの業務分担ではなく、他の部門とも報告・連絡・相談等を行い、会の運営にも積極的に協力する。
④入会推薦カードが身近に感じられるよう啓蒙活動を行う。

【会員増強　委員会】

委 員 長：森　政広
副委員長：松下和裕　　委員：池田耕夫

◆活動計画

①会員候補者リストの作成をし、未充填職業の増強に努める。
②創立以来の女性会員承認クラブとして、さらなる女性会員の入会を目指す。
③組織の活性化のために若い人の入会を目指す。
④一人一会員の推薦並びにゲストデーへの誘いをお願いする。
⑤退会者の再入会の勧誘に努める。

【会員選考・分類　委員会】

委 員 長：木場正人
副委員長：右田省二

◆活動計画

①会員職業分類を見直す。
②会員候補者の資格要件を検討し、理事会へ報告する。

③欠員のある職業分類を理事会へ報告し、会員増強の一助とする。
④委員会の活性化。

研修・広報 部門

部門リーダー：前田正幸
所属委員会：会員研修委員会、会報・広報委員会

RIテーマ「世界のプレゼントになろう」を基に、奉仕がロータリーの基本である事を再認識し、研修・広報活動を実施したい。

①ロータリー大学開催（年4回）
②RLI研修の開催（年2回）
③ロータリーの友・ガバナー月信の例会での紹介
④週報の内容の充実を図る

【会員研修　委員会】

委員長：国師博久
副委員長：市川孝栄　　委員：福石堅郎

◆活動計画

①ロータリー大学は、会員・フリーゲストを対象に、親睦を図りながらロータリーを学ぶことを目的に、年4回開催する。
②新会員オリエンテーションは、ロータリーの基本を学ぶことを目的にその都度行うが、内容については委員会で考察する。
③20周年に向けて、リーダーの育成を目的にRLI研修を開催する。（年2回）

【会報・広報　委員会】

委員長：岩下いずみ
副委員長：森山隆治　　委員：濵田一郎

◆活動計画

①会員の皆様の楽しみになるような週報裏面の記事に力を入れる。
②ロータリーの友、ガバナー月信へ積極的に発信、投稿し、もっと身近な読み物にする。
③車いすバスケットボールの支援事業が多くの皆様に周知していただけるよう広報に創意工夫する。
④20周年記念事業へ向けての提案と実施へ協力する。

奉仕プロジェクト 部門

部門リーダー：中村　聡
所属委員会：職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、青少年奉仕委員会、国際奉仕委員会

「基本方針」

4つの委員会が互いに連携と調整を図りながら、奉仕の理念を学べる様に努め、又地区の方針に基づき各事業を遂行していく。

①職業奉仕･･･職業を通じて人格形成、人生の価値を高められるよう深究していきます。

②社会奉仕･･･社会の多くの人々に認知されるロータリー活動を実践いたします。

③青少年奉仕･･･次の時代を担う青少年の育成と活動を具体的に実践いたします。(インターアクトクラブ設立に向けて)

④国際奉仕･･･グローバルな国際的関わりを具体的に実践いたします。(友好盟約の締結に向けての準備)

【職業奉仕　委員会】

委 員 長：吉時真也

副委員長：本木順也　　委員：川原篤雄

◆活動計画

①奉仕プロジェクト部門リーダーの方針に協力し、他部門と連携し協力する。

②職業奉仕月間に職業奉仕について意識向上を図る。

③職場訪問例会を企画し、実施する。

【社会奉仕　委員会】

委 員 長：小山田吉治

副委員長：藤崎克己　　委員：柳橋國博

◆活動計画

①障害者スポーツ支援事業(車いすバスケットボール)への支援活動。

②車いすバスケットボールを通じての宮崎東ロータリークラブとの交流の深化。

③RCCサザンフレンズへの事業支援とクラブ会員への参加要請。

④児童養護施設「愛の聖母園」への支援。

⑤メダカのコンサート･ハンドル献金･ユネスコ協会などへの支援。

【青少年奉仕　委員会】

委 員 長：森迫直子

副委員長：野元博志　　委員：押井啓一

◆活動計画

①ロータリーのローターアクト及びインターアクトに関する事業へ参加する。

②ローターアクト及びインターアクトについて研究する。

③インターアクト事業を推進する。

④RCCサザンフレンズへの支援と例会への参加推進を行う。

⑤奉仕プロジェクト部門の事業に協力する。

【国際奉仕　委員会】

委 員 長：井岡松司
副委員長：高良次男　　委員：日高恒彦、内野幸治

◆活動計画
①台湾･草山RCとの友好盟約の締結に向けて会員の皆様へ情報提供と準備。
②国際奉仕月間にはクラブ会員が国際奉仕を実感できる行事にしたい。
③奉仕プロジェクト部門の各委員会の情報収集と協力に努める。

ロータリー財団 部門

部門リーダー：髙岡　茂
所属委員会：ロータリー財団委員会、米山記念奨学会委員会

「基本方針」
①ロータリー財団委員会
･一人150ドルの寄付をお願いする。
･ロータリーの財政の仕組み、地区補助金制度申請の仕組みなどのルールを会員が理解する。
②米山記念奨学会委員会
･奨学生が将来、ロータリーの精神を社会に伝え、理解を広げてもらうと同時に、母国と日本との友好のかけ橋になる人材育成の資金であり、投資としての寄付であることの理解を深めてもらう。

【ロータリー財団　委員会】

委 員 長：松田　泉
副委員長：吉田美佐子　　委員：百﨑隆子

◆活動計画
①年次寄付地区目標額会員１名平均150ドル（2015年7月1日の会員数）達成のため、会員１名18,000円（1$＝￥120として）の寄付を早めにお願いする。
②例年通り100万ドルの食事と通常の食事の差額分200円の年間合計額を会長をベネファクターとするために使用し、恒久基金1,000ドルを達成する。
③①及び②の寄付金をレートが良い時に一括送金する。
④11月の「ロータリー財団月間」で、ロータリー財団理解のためロータリー財団について分かり易く説明する。
⑤国際ロータリー及び地区からのロータリー財団に関する情報、要請等をその都度会員に伝える。
⑥社会奉仕委員会と連携を取り、地区補助金申請（次年度）と結果報告（今年度）に協力する。

【米山記念奨学会　委員会】

委 員 長：西　孝一
副委員長：永田優治　　委員：小林千鶴

◆活動計画

①米山月間の11月の例会において、ロータリー米山記念奨学会の事業をDVD等を用い紹介します。

②カウンセラーに積極的に奨学生と会員との交流を図るべく、その為の支援をします。

③過去の当クラブ関係の奨学生のリストの整備と学友会としての交流の実績を整理します。

④寄付目標額を1会員当たり12,000円（地区要請額）とする（普通・特別寄付合計）。

⑤クラブより上期、下期とも1会員500円づつの普通寄付と2,000円づつの特別寄付を拠出して、クラブをアピールする。

⑥米山ランチを継続してその捻出金とクラブより創立記念とガバナー公式訪問の名目で記念例会として寄付を予算化して特別寄付の一部とします。

⑦会員に寄付に対しての理解を深めてもらい、その結果各種功労者の増員を目指します。

【会　計】

会　計：野元博志

「基本方針」

クラブ内のすべての資金を適正かつ正確に管理保管し・出納事務についての精査を行い、クラブ予算の適正かつ効率的・効果的運用を行う。

収支計算書・貸借対照表の作成において会長・幹事を補佐する。

◆活動計画

①予算執行の際は、事前に理事会へ報告し承認をもらう。

②会計事務の効率化を図る。

③12月に上半期決算を行う。

④寄付金は、領収書を発行し帳簿へ記載する。

⑤予算を執行した場合、当事者に清算書の作成・報告をさせる。

【SAA】

ＳＡＡ：赤尾かおり

副SAA：夏迫文男、庄司教克

「基本方針」

今年度、佐藤俊一会長のクラブテーマ「例会で高めよう、奉仕の心」を受けて、格式ある国際ロータリーの伝統を守る中で、目配り・気配り・心配りをモットーに、温かく楽しい例会になるよう努めます。

◆活動計画

①例会の司会・進行がスムーズに行えるように、会長・幹事・各委員会との連携を図ります。

②定刻の開始・終了を原則とし、スムーズな進行に努めます。

③例会中の携帯電話、私語など基本的なマナー・ルールを明確化し、徹底を図り秩序維持に努めます。

④「またどうぞ！」の思いを込めて、ゲスト・ビジターを歓迎します。

⑤例会の食事とBGMなどを工夫し、例会がより楽しく充実したものとなるよう努めます。

⑥例会の基本的な目標の一つである、会員相互の親睦を深めるため、定期的な席替えを行います。

【CLP長期ビジョン　委員会】

委 員 長：佐藤俊一
副委員長：森　妙子　　委員：野元博志、国師博久、田中応征、赤尾かおり

◆活動計画

①年2回委員会を開催する。

②委員会で、今後の活動･目標を検討し、節目の20周年を迎える。

2015～2016年度

年　間　例　会　予　定　計　画　表

例会	月間	月	日	曜	例会プログラム	備　　考
851		7	2	木	会長・幹事就任挨拶	
852			9	木	クラブ協議会①（年間活動方針発表）	理事会　13:30～
853			16	木	クラブ協議会②（決算報告・予算説明）	
854			23	木	クラブ協議会（地区委員）③	
855			30	木	夜間例会18:30～	
856	会員増強・新クラブ結成推進	8	6	木	クラブ協議会④（ガバナー公式訪問前）ガバナー補佐訪問	理事会　13:30～
			13	木	祝日（お盆）休会	
857			20	木	クラブフォーラム①（会員増強委員会、会員選考・分類委員会）	
858			28	金	ガバナー公式訪問例会18:30～　クラブフォーラム	
859	基本的教育と識字率向上	9	3	木	会員卓話1	指名委員会通告
860			10	木	クラブフォーラム②（社会奉仕委員会）	理事会　13:30～
861			17	木	ゲスト卓話1	
			24	木	クラブ定款に基づき休会1	
862	経済と地域社会の発展	10	1	木	クラブフォーラム③（職業奉仕委員会）	
863			8	木	会員卓話2	理事会　13:30～
864			15	木	クラブフォーラム④（国際奉仕委員会）	地区大会16・17・18日
865			22	木	クラブ協議会⑤（地区大会報告）	
866			29	木	鹿児島城西RCとの合同例会・台湾・草山RC友好盟約調印式　18:30～	
867	R財団	11	5	木	クラブフォーラム⑤（米山記念奨学会委員会）	
868			12	木	会員卓話3	理事会　13:30～
869			19	木	クラブフォーラム⑥（R財団委員会）	
870			26	木	ゲスト卓話2	
871	疾病予防と治療	12	3	木	年次総会（次年度理事役員の選出）	
872			10	木	ゲスト卓話3	理事会　13:30～
873			17	木	家族例会（クラブ運営部門担当）18:30～	
			24	木	クラブ定款に基づき休会2	
			31	木	祝日（年末）休会	

例会	月間	月	日	曜	例会プログラム	備　　考
874	職業奉仕	1	8	金	市内RC新春合同例会（サンロイヤルホテル）	
875			14	木	クラブ協議会⑥　（上期報告・下期計画）	理事会　13:30～
876			21	木	クラブ協議会⑦　（上期報告・下期計画）	
877			28	木	職場訪問例会（職業奉仕委員会）	
878	平和と紛争予防／紛争解決	2	4	木	クラブフォーラム⑦（国際奉仕委員会）	理事会　13:30～
			11	木	祝日休会	
879			18	木	ゲスト卓話4	
880			25	木	会員卓話4	
881	水と衛生	3	3	木	会員卓話5	
882			10	木	ゲスト卓話5	理事会　13:30～
883			17	木	クラブ協議会⑧（PETS報告）	
884			24	木	クラブフォーラム⑧（社会奉仕委員会）	
			30	木	クラブ定款に基づき休会3	
885	母子の健康	4	7	木	クラブフォーラム⑨（会報・広報委員会）	理事会　13:30～
886			13	水	鹿児島西RC・城西RCとの合同例会18:30～エルセルモ鹿児島	
887			21	木	ゲスト卓話6	
888			28	木	創立記念例会	
	青少年奉仕	5	5	木	祝日休会	
889			8	日	社会奉仕事業（車いすバスケットボール大会）ロータリーデー	
890			19	木	クラブフォーラム⑩（青少年奉仕委員会）	理事会　13:30～
891			26	木	クラブ協議会⑨（地区研修協議会報告）	
892	R親睦活動	6	2	木	会員卓話6	
893			9	木	クラブ協議会⑩（年間活動報告）	理事会　13:30～
894			16	木	クラブ協議会⑪（年間活動報告）	
895			23	木	会長・幹事　任期を終えて（クラブ運営部門）	
			30	木	クラブ定款に基づき休会4	

年間スケジュール（2015～2016年度上期）

	2015年　7月		8 月		9 月		１０月		１１月		１２月	
日			会員増強・新クラブ結成推進		基本的教育と識字率向上月間		経済と地域社会の発展月間		R財団月間		疾病予防と治療月間	
1	水		土		火		木	例会12	日		火	
2	木	例会1 （会長幹事就任挨拶）	日		水		金		月		水	
3	金		月		木	例会9 （指名委員会通告）	土		火	（文化の日）	木	例会21/年次総会
4	土		火		金		日		水		金	
5	日		水		土		月		木	例会17	土	
6	月		木	例会6/理事会	日		火		金		日	
7	火		金		月		水		土		月	
8	水		土		火		木	例会13/理事会	日		火	
9	木	例会2 （年間活動方針）/理事会	日		水		金		月		水	
10	金		月		木	例会10/理事会	土		火		木	例会22/理事会
11	土		火		金		日		水		金	
12	日		水		土		月	（体育の日）	木	例会18/理事会	土	
13	月		木	祝日（お盆）休会	日		火		金		日	
14	火		金		月	（敬老の日）	水		土		月	
15	水		土		火		木	例会14	日		火	
16	木	例会3 （決算・予算承認）	日		水		金	地区大会	月		水	
17	金		月		木	例会11	土	地区大会	火		木	例会23（家族）
18	土		火		金		日	地区大会	水		金	
19	日		水		土		月		木	例会19	土	
20	月	（海の日）	木	例会7	日		火		金		日	
21	火		金		月	（敬老の日）	水		土		月	
22	水		土		火	（国民の休日）	木	例会15 （地区大会報告）	日		火	
23	木	例会4	日		水	（秋分の日）	金		月	（勤労感謝の日）	水	（天皇誕生日）
24	金		月		木	休会1	土		火		木	休会2
25	土		火		金		日		水		金	
26	日		水		土		月		木	例会20	土	
27	月		木		日		火		金		日	
28	火		金	例会8 ガバナー公式訪問	月		水		土		月	
29	水		土		火		木	例会16	日		火	
30	木	例会5	日		水		金		月		水	
31	金		月				土				木	祝日（年末）休会
	夜間例会　30日		G公式訪問例会　28日				城西RC合同・台湾草山RC 友好盟約　29日夜間				年次総会　3日 家族例会　17日夜間	

年間スケジュール（2015～2016年度下期）

	2016年 1月		2 月		3 月		4 月		5 月		6 月	
日	職業奉仕月間		平和と紛争予防/紛争解決月間		水と衛生月間		母子の健康月間		青少年奉仕月間		R親睦活動月間	
1	金	（元旦休日）	月		火		金		日		水	
2	土		火		水		土		月		木	例会42
3	日		水		木	例会31	日		火	（憲法記念日）	金	
4	月		木	例会28/理事会	金		月		水	（みどりの日）	土	
5	火		金		土		火		木	（こどもの日） 祝日休会	日	
6	水		土		日		水		金		月	
7	木		日		月		木	例会35/理事会	土		火	
8	金	新春合同例会24	月		火		金		日	例会39/ 車いすバスケットボール大会	水	
9	土		火		水		土		月		木	例会43/理事会
10	日		水		木	例会32/理事会	日		火		金	
11	月	（成人の日）	木	（建国記念の日） 祝日休会	金		月		水		土	
12	火		金		土		火		木		日	
13	水		土		日		水	例会36 3クラブ合同例会	金		月	
14	木	例会25（上期・下期報告） /理事会	日		月		木		土		火	
15	金		月		火		金		日		水	
16	土		火		水		土		月		木	例会44 （年間活動報告）
17	日		水		木	例会33	日		火		金	
18	月		木	例会29	金		月		水		土	
19	火		金		土		火		木	例会40/理事会	日	
20	水		土		日	（春分の日）	水		金		月	
21	木	例会26	日		月	（振替休日）	木	例会37	土		火	
22	金		月		火		金		日		水	
23	土		火		水		土		月		木	例会45
24	日		水		木	例会34	日		火		金	
25	月		木	例会30	金		月		水		土	
26	火		金		土		火		木	例会41	日	
27	水		土		日		水		金		月	
28	木	例会27	日		月		木	例会38	土		火	
29	金		月		火		金	（昭和の日）	日		水	
30	土				水		土		月		木	休会4
31	日				木	休会3			火			
	新春合同例会　8日						西RC・城西RC合同 13日夜間		車いすバスケットボール大会 8日			

2015～2016年度　予算書

上期51 名　　下期52名　（単位：円）

＜収入の部＞

費　　目	予算額	
前年度繰越金	1,155,471	
小　　計	1,155,471	
年会費	10,300,000	上期　100,000×51名、下期　100,000×52名
入会金	60,000	30,000×2名
ロータリー財団寄付金(入会時)	2,480	10$×2名（1＄＝124円）
ビジター会食費	80,000	2,000円×40名
雑収入	30,000	備品（バッジ他）販売等
米山記念奨学会	1,720,000	米山奨学会より（140,000×12ヶ月+クラブへ世話代40,000）
地区補助金	300,000	車いすバスケットボール（＄2,543）
小　　計	12,492,480	
収　入　合　計	13,647,951	

＜支出の部＞

	費　　目	予算額	内　　訳
委員会関係	クラブ運営部門		
	プログラム委員会	60,000	卓話者へ謝礼
	出席委員会	40,000	前年度連続出席者表彰
	親睦委員会	600,000	旅行20、家族会20、誕生6、同好会3、合同・夜間6、新入会員歓迎会5
	小　　計	700,000	
	会員組織部門		
	会員増強委員会	30,000	入会式、ゲストデー経費、資料等
	会員選考・分類委員会	10,000	資料等
	小　　計	40,000	
	研修・広報部門		
	会員研修委員会	100,000	ロータリー大学・新会員オリエンテーション・RLI研究
	会報・広報委員会	120,000	週報印刷、ロータリー雑誌購入、HP更新、写真、
	小　　計	220,000	
	奉仕プロジェクト部門		
	職業奉仕委員会	10,000	職場訪問、四つのテスト等賞状
	社会奉仕委員会	870,000	車いす60、聖母園5、RCC10、義援金10・メダカ1・ハンドル献金1
	青少年奉仕委員会	170,000	IA年次大会バス分担金1.5、インターアクト研究費用等15.5
	国際奉仕委員会	600,000	友好クラブ盟約（式典・歓迎会一式）関係54、国際大会6
	小　　計	1,650,000	
	ロータリー財団部門		
	ロータリー財団委員会	246,600	100万ドル食200円×39名×12回（ベネファクター）、年次寄付3,000×51名
	米山記念奨学会委員会	2,071,100	普通上期500×51、下期500×52、特別上期2000×51、下期2000×52、米山ランチ200×39名×12回、奨学金12ヶ月+世話代
	小　　計	2,317,700	
	SAA	10,000	他クラブSAA研修
	委員会関係合計	4,937,700	
会員関係	地区会合登録料	616,000	地区大会9,000×20名、地区研修・協議会9,000×20名、地区会合登録 会長幹事会4,000×2×7回、PETS30,000、他RC周年行事登録料
	会議費	200,000	委員会費1000×50名×3回、20周年実行委員会、次年度委員長会議
	会食費	3,162,280	1,728×39名×16回、2,000×50（G公式）、2,200×39名（新春合同例会） 1,528×39名×12回（100万$食事）、1,528×39名×12回（米山ランチ） 3,000×39名×4回（夜間例会・合同例会2回・家族会）
	慶弔費	100,000	慶弔関係
	印刷図書費	300,000	市内RC名簿7、ガバナー公式訪問写真5、アッセンブリー18、
	交通費	150,000	地区委員長会議、地区大会・地区研修協議会交通費補助、
	会員関係小計	4,528,280	

費　　目		予算額	内　　訳
事務局関係	通信費	150,000	電話代・切手代・インターネット接続料・FAX送信料
	消耗品費	50,000	カウント代、コピー用紙、プリンターインク代、事務用品、名刺台紙
	賃借料	453,600	借室料21,600×12ヶ月、駐車場賃借16,200×12ヶ月
	事務機リース料	92,610	コピーFAX機リース料　15,435÷2×12ヶ月（城西RCと折半）
	備品費	250,000	看板、例会用品、会員バッジ、ノートPC、PC周辺関係
	支払い手数料	30,000	振り込み料、残高証明書
	人件費　給与	1,024,848	人件費　85,404×12ヶ月
	交通費	105,312	通勤費　8,776×12ヶ月
	福利厚生費	25,000	労働保険（雇用・労災）
	事務局関係小計	2,181,370	
分担金	RIへの分担金	510,820	上期　51名、下期　52名
	地区への分担金	1,177,380	上期　14,200×51名、下期　8,715×52名
	IMへの分担金	52,000	1,000×下期52名
	ライラへの分担金	52,000	1,000×下期52名
	分担金小計	1,792,200	
予備費		208,401	
支出合計		13,647,951	

地区への分担金（詳細）

内　訳	上　期	下　期
地区活動資金	3,600	3,600
月信関係費	800	800
地区ホームページ運営費	200	200
青少年交換資金	500	350
広報資金	200	200
VTT活動資金	0	0
青少年活動資金（ライラ）	500	400
ローターアクト活動資金	400	300
インターアクト活動資金	200	200
ガバナー会運営協力金	100	100
R文庫運営協力金	150	150
ガバナー事務所費（地区事務所含む）	1,700	1,700
ガバナーエレクト事務所費	1,000	700
地区大会分担金	4,000	0
米山記念館運営協力金	100	0
平和奨学生支援金	0	15
青少年交換維持協力金	200	0
規定審議会分担金	50	0
災害復興支援事業	500	0
一人当たり合計	14,200	8,715
地区分担金合計(1,177,380)	724,200	453,180

RIへの分担金（詳細）　$1=124円

内　訳	上　期	下　期
人頭分担金		
上期$27.5×51名	173,910	
下期$27.5×52名		177,320
入会者比例人頭分担金	6,820	
$27.5÷6ヵ月×月×人数		6,820
規定審議会分担金	9,486	
上期$1.5×51名		
ロータリーの友購読料		
上期1,296×51名	66,096	
下期1,296×52名		67,392
ザ・ロータリアン誌購読料	1,488	
$12×1部×2回		1,488
RI分担金合計	257,800	253,020

2014～2015年度

年間活動報告

クラブ運営 部門

部門リーダー：佐藤俊一
所属委員会：プログラム委員会、出席委員会、親睦委員会

「総括」

右田プログラム委員長には、最後の会員卓話を締めて頂きありがとうございました。色々なゲスト卓話の方を呼んで頂き勉強になりました。平田出席委員長には、メークアップの案内等のきめ細やかな配慮をして頂き、御苦労様でした。吉時親睦委員長には、例会・夜間例会・家族会・親睦旅行と、多くの会・事業に御活躍を頂き、親睦委員会の皆さんをリードして、サザンの会員に奉仕を頂き、感謝いたします。

次年度は20周年に向けて、お互いに頑張りましょう。

【プログラム　委員会】

委員長：右田省二
副委員長：押井啓一

◆本年度活動実績

ゲスト卓話は、「経済」「リーダーシップ」をテーマに7回。

・8月28日　日本政策金融公庫　中小企業事業統轄　神庭義明様
・9月18日　鹿児島公証人役場　公証人　大島明様
・12月11日　天国葬祭　取締役　米丸麻希子様（国分RC）
・2月12日　（株）Coach喜働　徳留忠敬様（鹿児島西RC）
・3月12日　日本経済新聞社　近藤英次様
・4月30日　大和ハウス工業鹿児島支店長　田部卓様
・5月21日　鹿児島県総務部財政課参事　有木正悟様

会員卓話は、会員の「職業」「ロータリーの入って良かったこと」「ロータリーに入って感動したこと」をテーマに6回。

・10月9日　高良次男君・田中応征君
・11月27日　田中一久君・森妙子君
・1月29日　市川孝栄・坪井良英君
・4月2日　本田貴志君・内野幸治君
・5月14日　赤尾かおり君・藤崎克己君
・6月4日　松田泉君・右田省二君

◆感想・反省

プログラム運営は、大旨遂行できたと思っています。ゲスト卓話者については、日程調整に苦労しましたが、何とか埋めることができました。活動方針に沿ったテーマであったかどうかは、会員からの評価を待っています。

2014～2015年度　例会プログラム

月日	回	場所	プログラム
7月3日	806	東急イン	国師会長・夏迫幹事　就任挨拶　（入会式）
7月17日	807	東急イン	クラブ協議会（決算・予算説明）
7月24日	808	東急イン	クラブ協議会（ガバナー公式訪問前）小園ガバナー補佐訪問
8月1日	809	東急イン	田中俊實ガバナー公式訪問18：30～
8月7日	810	東急イン	米山奨学生卓話　地区委員の抱負　（入会式）
8月21日	811	東急イン	クラブフォーラム（会員増強、会員選考・分類委員会）
8月28日	812	東急イン	ゲスト卓話1.　日本政策金融公庫　神庭義明様　（ゲストデー）
9月4日	813	東急イン	夜間例会18：30～
9月11日	814	東急イン	クラブフォーラム（青少年奉仕委員会）
9月18日	815	東急イン	ゲスト卓話2.　鹿児島公証人役場　大島明様　（ゲストデー）　（入会式）
9月25日	816	東急イン	クラブフォーラム（国際奉仕委員会）
10月2日	817	東急イン	クラブフォーラム（職業奉仕委員会・米山記念奨学会委員会）
10月9日	818	東急イン	会員卓話1.　高良次男君・田中応征君
10月16日	819	ｿｰﾗｰ科学館	職場訪問12：00～、例会・食事13：00～ｼｰｻｲﾄﾞ平川masaru
10月23日	820	東急イン	クラブ協議会（地区大会報告）
10月30日	821	東急イン	鹿児島城西RCとの合同例会18：30～
11月13日	822	東急イン	クラブフォーラム（ロータリー財団委員会）
11月20日	823	東急イン	会員卓話2.　田中一久君・森妙子君
11月27日	824	東急イン	クラブフォーラム（社会奉仕委員会）、小園ガバナー補佐訪問
12月4日	825	東急イン	年次総会
12月11日	826	東急イン	ゲスト卓話3.　天国葬祭　米丸麻希子様（国分RC）
12月18日	827	東急イン	家族会18：30～
1月9日	828	ｻﾝﾛｲﾔﾙ	鹿児島市内RC新春合同例会
1月15日	829	東急イン	クラブ協議会（上期報告・下期計画）
1月22日	830	東急イン	クラブ協議会（上期報告・下期計画）　（入会式）
1月29日	831	東急イン	会員卓話3.　市川孝栄君・坪井良英君
2月5日	832	東急イン	クラブフォーラム（国際奉仕委員会）、小園ガバナー補佐訪問
2月12日	833	東急イン	ゲスト卓話4.（株）Coach喜働　徳留忠敬様（鹿児島西RC）（ゲストデー）
2月19日	834	東急イン	職業奉仕委員会担当
2月26日	835	東急イン	社会奉仕委員会担当　3/1の車いすバスケットボール大会について
3月1日	836	宮崎	車いすバスケットボール大会　5日を振替え
3月12日	837	東急イン	ゲスト卓話5.　日本経済新聞社　近藤英次様
3月19日	838	東急イン	クラブ協議会（PETS報告）
4月2日	839	東急REI	会員卓話4.　本田貴志君・内野幸治君
4月7日	840	東急REI	鹿児島西RC・鹿児島城西RCとの合同例会18：30～
4月16日	841	東急REI	クラブフォーラム（会報・広報委員会）
4月23日	842	東急REI	創立記念例会
4月30日	843	東急REI	ゲスト卓話6.　大和ハウス工業鹿児島支店長　田部卓様（ゲストデー）
5月14日	844	東急REI	会員卓話5.　赤尾かおり君・藤崎克己君　（入会式）
5月21日	845	東急REI	ゲスト卓話7.　鹿児島県総務部参事　有木正悟様
5月28日	846	東急REI	クラブ協議会（地区研修協議会報告）　愛の聖母園へ支援金贈呈
6月4日	847	東急REI	会員卓話6.　松田泉君・右田省二君
6月11日	848	東急REI	クラブ協議会（年間活動報告）
6月18日	849	東急REI	クラブ協議会（年間活動報告）
6月25日	850	東急REI	会長・幹事任期を終えて

【出　席　委員会】

委 員 長：平田雅士
副委員長：梅木安子　　委員：松田圭治郎

◆本年度活動実績

月	ホーム(%)	メークアップ含む(%)
7	75.69	87.50
8	71.79	85.64
9	68.18	89.39
10	70.80	90.40
11	68.00	81.33
12	77.33	90.66
1	70.79	86.14
2	67.64	85.29
3	61.33	76.00
4	65.99	83.81
5	70.20	88.74
6	75.37	87.68

①ガバナー公式訪問例会日は、100%出席が目標でしたが、87.5%と目標達成できませんでした。
②毎月初めに事務局よりメークアップ案内をして頂き、メールでの案内も充実させることが出来ました。
③出席率85%の目標を達成しました。
（ホーム平均：70.14%　メークアップ含む平均：86.36%）

◆感想・反省
出席委員会は全ての活動のベースとなる大切な委員であると改めて教えられました。

【親　睦　委員会】

委 員 長：吉時真也
副委員長：穂満　淳
委　　員：柳橋國博、田中一久、坪井良英、内野幸治、安田智之、吉田美佐子、大徳　修、吉冨英明

◆本年度活動実績
・新会員歓迎会
・鹿児島城西RCとの合同例会　10/30(木)（担当：当クラブ）
・鹿児島西RC・鹿児島城西RCとの合同例会4/7(火)（担当：城西RC）
・家族例会　12/18(木)（97名参加）
・親睦旅行　5/16(土)～17(日)ハウステンボス～有田（20名参加）

◆感想・反省
・城西RCとの合同例会の余興を考えるのに苦労しました。委員会での話し合いが足りなかった。
・家族例会では沢山のご参加を頂き、予算がたくさんあったので、例年通りの進行ができたのではないかと思います。
・親睦旅行は行先、予算が限られている為に、出来る範囲で予定を組みましたが、会員の半分も参加者を募ることが出来ませんでした。それでも、参加された方々で少しでも親睦がはかれたのではないかと思います。

◆次年度への申し送り事項
年間活動計画に入っているのは、何でも早めに検討、計画し進めて行かないといけないと感じました。親睦旅行は特に日程が決まっていないので、上期のうちに進めていった方がいいと思います。

会員組織 部門

部門リーダー：池田耕夫
所 属 委 員 会：会員増強委員会、会員選考・分類委員会

「総括」

当部門は、会員増強委員長に実績のある永田委員長、副委員長に森政広さん、委員に福石さん、会員選考・分類委員長に職業人の人脈に精通されている森山委員長、副委員長に木場さんという堅い陣営で運営してまいりました。

国師年度は、会員50名体制で臨みますということで、私共は新年度が始まる前に第1回目の委員会を6月27日に、2回目を12月8日、3回目を5月29日と3回開催しました。

委員会の意思統一を図り、国師年度を大いに盛り上げ、クラブの活性化のために協力する事を確認いたしました。おかげさまで皆様の協力により早々と上期には50名達成する事ができましたし、地区研修・協議会では永田委員長が増強について長年の経験等などを踏まえて、当クラブでの取り組み方を発表されました。当クラブを最大限アピールされ、他クラブから多大な評価を受けられました。佐藤年度は、クラブ20周年の準備に大変かと思われますが、会長の強いリーダーシップを発揮していただき、55名体制に向けて頑張っていかれる事を念じています。

【会員増強　委員会】

委 員 長：永田優治
副委員長：森　政広　　委員：福石堅郎

◆本年度活動実績

・本年度の入会者6名　市川孝栄君・内野幸治君（7/3）、安田智之君（8/7）、吉田美佐子君（9/18）、大徳修君（1/27）、吉冨英明君（5/14）
　退会者1名　（鈴木厚司君）、純増5名であった。
・ゲストデーに会員候補者の招待をお願いした。
・入口に入会推薦カードを置いて、推薦を自覚してもらった。
・5月23日（日）、延岡市の地区会員増強セミナーにおいて、サザンウインドロータリークラブ会員増強委員長として発表を行った。

◆感想・反省

今年度の活動計画の中心目標の50名体制を目指すという事が、達成されて良かったと思う。また女性会員、若い会員、団塊世代と、オールラウンドに収まりこれも満足です。

◆次年度への申し送り事項

我がクラブの創設の理念として女性会員をあと少し、そして同じく55名体制に挑戦してほしい。

【会員選考･分類　委員会】

委 員 長：森山隆治
副委員長：木場正人

◆本年度活動実績

会員職業分類の確認・見直し・未登録職業についての検討はできませんでした。前期4名・後期2名　計6名の推薦をいただき、会員候補の資格要件を職業分類上や社会的見地から適格性を検討し、理事会へ報告しました。

◆感想・反省

新入会員の選考につきましては、会員のご協力により6名の会員に入会していただきました。
会員職業分類の確認・見直し・未登録職業についての検討をできなかった事は、まことに申し訳なく思っております。

◆次年度への申し送り事項

会員職業分類の確認・見直し・未登録職業についての検討をぜひ行ってください。

研修･広報 部門

部門リーダー：濵田一郎
所 属 委 員 会：会員研修委員会、会報・広報委員会

「総括」

基本方針をクラブテーマからとって「ロータリーの心を学ぶ」といたしました。ロータリー大学では、たくさんのメンバーのご参加をいただきました。歴代の会長経験者の思い「ロータリーの心」にも触れていただけたのではないかと思います。RLIは、2回の実施を経て適した進行の形が見えて来たようですので次年度に活かしてもらえるのではないかと思います。

「ロータリーの友」には、世界中の「ロータリーの心」が詰まっているというお話を聴き、ロータリーの友の実質購読率を上げたいとお願いしました。

会報･広報委員会では、毎号のロータリーの友をSWRCメンバーから紹介してもらう企画はとても良い効果があったと思います。みんなに紹介しなければならないので担当になったメンバーは、より読み込んでおられたようです。ロータリーの友には、他では絶対に出会えない面白い記事が詰まっている、興味を持てるようになったと言っていただけた方もおられました。何らかの形で次年度につなげていただければと思います。

年度初めにメンバーにもっと「読んでもらえる週報に」も年間目標に入れてもらったのですが、限られた紙面であることを考えると、週報は、予定の確認と記録としての意味合いが強いので「魅力ある内容」を目指すより、SWRCが何をしているのか何をしようとしているのかがわかるという事が重要なのではないかと思うようになりました。

最後に、部門リーダーとしてあまりお役に立てなかったのではないかと自省しています。研修･広報部門は、他の部門の情報をうまく吸い上げられるとクラブの活性化に最も貢献できたのではないかと思います。次年度では、大丈夫だと思いますのでよろしくお願いします。

【会員研修　委員会】

委 員 長：庄司教克
副委員長：赤塚晴彦　　委員：高良次男

◆本年度活動実績

①新会員オリエンテーション　　H26.8.7（木）17:00～　TEPPANやす田
　市川会員、内野会員、安田会員　（庄司、濱田、高良、国師、夏迫）
②新会員オリエンテーション　H26.9.26(金)17:30～　ジェイドガーデンパレス
　吉田会員（庄司、濵田、高良、国師、夏迫）
③第111回ロータリー大学　H26.9.26（金）19:00～　ジェイドガーデンパレス
　参加者23名、テーマ「ロータリーの心を学ぶ」　担当：庄司
④第112回ロータリー大学　H26.11.11（火）19:00～　サンディズインレストラン
　参加者21名、テーマ「ロータリーの心を学ぶ」　担当：赤塚
⑤第1回クラブRLI研修　H26.11.6(木)12:00～　鹿児島東急イン　参加者20名
　テーマ「私のロータリーの世界」「リーダーシップの本質をつかむ」
　ＤＬ：川原会員、小山田会員
⑥第2回クラブＲＬＩ研修　H27.1.23（金）18:30～　ジェイドガーデンパレス
　参加者12名　テーマ「会員を引き込む」「私たちの財団」　DL：小山田会員
⑦第113回　ロータリー大学　H27.2.17(木)19:00～　サンディズイン鹿児島
　参加者23名　テーマ「ロータリーの心を学ぶ」　担当：高良委員
⑧第114回　ロータリー大学　H27.4.21(火)19:00～　サンディズイン鹿児島
　参加者26名　テーマ「ロータリーの心を学ぶ」　担当：濱田部門リーダー
⑨新会員オリエンテーション　H27.6.4（木）11:00～12:00　東急REIホテル1F喫茶
　吉冨会員　（庄司、国師、夏迫）

◆感想・反省

・RLI研修は少人数グループでの討議形式の研修ですが、1回目は20名の参加者で一人ひとりの意見を聞きだすだけで終了の時間となった。2回目の参加者は12名でしたが、やはり時間設定が短かったため討議するまではいたらなかった。本来のRLI研修スタイルでするためには、参加者人数の選定や十分な時間の確保が必要だと思いました。
・例会において、ロータリー情報に関する提供ができなかった。

◆次年度への申し送り事項

・RLI研修を継続されるのであれば、会長やDLと打ち合わせて、参加対象者や討議に必要な時間など、RLI研修の主旨を理解して十分な準備での対応が必要かと思います。
・例会において、ロータリー情報の提供ができるように取り組んでみてください。
・ロータリー大学は、2年間「ロータリーの心」について取り組んできたので、今後は、ロータリーの具体的なルールや奉仕についてカリキュラムを組んでみたらいかがでしょうか。例会ではできない双方向での意見交換ができるロータリー大学ですのでカリキュラムを組んで計画的にされれば学びも大きいと思います。

【会報･広報　委員会】

委 員 長：藤崎克己
副委員長：小山田吉治　　委員：赤尾かおり、百﨑隆子

◆本年度活動実績

・「ロータリーの友」に関しての紹介を今まで会報・広報委員会の方で紹介していたが、それを担当でない会員の方々にお願いした。そうすると、紹介するために「ロータリーの友」をしっかり読んで頂き紹介してもらった。初めてしっかり読んだという人が多く「ロータリーのこと」を深く知ることが出来た、との感想であった。

・雑誌月間（4月）では、昨年に引き続き「ロータリーの友」の趣旨、歴史、記事の事、ロータリーの友事務所のことや出来るまでの工程など紹介をした。クラブのホームページ、RIのホームページの紹介をして、いつでも、どこでもロータリーのこと学べると紹介した。

・「ロータリーの友」の購読率、RI・クラブのHPの閲覧アンケートを実施し、友の購読率は約90％でHP閲覧率は約87％であった。

◆感想・反省

・濵田部門リーダーの基本方針の
①クラブ会員にロータリーの雑誌（友、月信）を読むことの重要性を理解させ購読率を上げる。
②一般の人へのロータリー活動の理解を深めるための広報活動をする。
でしたが、①についてはある程度出来たと思いますが、②については、車いすバスケットのみの活動になり、深く反省いたします。

・魅力ある、読んでもらえる週報作りも目指したが、会員の方に依頼が出来ず実現できなかった。

・週報作りに関しては、事務局の田中さんの献身的なサポートがあり、大変助かりました。
ありがとうございました。

◆次年度への申し送り事項

・外部卓話の場合に、プログラム委員会に依頼し、あらかじめ卓話者の「卓話内容のレジメ」をもらうべきであった。というのは週報の制作で困った。

・ロータリーの友とウェブに対するアンケートを取りました。

奉仕プロジェクト 部門

部門リーダー：森迫直子
所 属 委 員 会：職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、青少年奉仕委員会、国際奉仕委員会

「総括」

最初に職業奉仕委員会についてですが、2月26日（木）に開催された第834回例会時に「己の職業分類で考えよう」のテーマで卓話を実施し、また職場訪問例会を企画実施し職業奉仕の意識向上を図りました。

次に社会奉仕委員会ですが、大きな活動としましては障害者スポーツ支援事業として3月1日（日）に、宮崎東ロータリークラブと共同で車いすバスケットボール大会を実施いたしました。その他の活動としましては、RCCサザンフレンズへの事業支援と人的交流を実施し、児童養護施設「愛の聖母園」へ活動資金援助を行い、ネパール地震災害に対して義援金活動を行いました。

青少年奉仕委員会につきましては、青少年奉仕委員会が関わる各種のロータリー事業に参加し、ローターアクト・

インターアクトの研究をいたしました。

理事会において研究・調査の報告とともに、当クラブとしてはインターアクトクラブの推薦が妥当ではないかとの提案をし、理事会承認を受け、今後インターアクトに関わる事業を推進すべく、平成27年3月にインターアクトクラブ推薦校として鹿児島純心女子中学・高等学校の校長先生に説明し設立の要請を行いました。現在前向きの形で進行中です。

最後に国際奉仕委員会ですが、当クラブと友好関係を保てる海外クラブの情報収集に努めました。具体的には昨年9月25日（木）に台北市草山ロータリーから3名の会員と2名のご家族がメークアップにおいでになり、翌月10月には今後の展開を検討すべく委員会を開催しました。12月に国際奉仕委員長と４名の会員が台北市草山ロータリークラブへメークアップに行き、平成27年4月15日に会長幹事と５名の会員がメークアップへ行きました。国際奉仕月間にはメークアップ等で得た情報を会員の皆さんへ報告いたしました。

次年度への申し送り事項としましては、奉仕プロジェクト部門は４つの委員から構成されています。各委員会とも重要な事業を担っておりますが、中でもインターアクトや障害者スポーツ支援事業、海外クラブとの友好盟約にむけての準備などは継続事業でもありますので、これまでの経緯を踏まえながら取り組んでいただきたいと思います。

【職業奉仕　委員会】

委 員 長：川原篤雄
副委員長：市川孝栄

◆本年度活動実績

・第819回例会（2014.10.16）鹿児島七ツ島ソーラー科学館へ職場訪問。その後、シーサイド平川MASARUにて例会。
・第834回例会（2015.2.26）に職業奉仕委員会担当で「己の職業分類で考えよう」のテーマで卓話を実施。

◆感想・反省

職場訪問例会に参加頂きました会員の皆様へ感謝します。又、市川副委員長、協力有難うございました。

◆次年度への申し送り事項

ロータリーに於いて職業奉仕委員会は重要な委員会であり、その事を会員に周知される事を期待します。副委員長を委員長に任命すべきであります。（3年委員）

【社会奉仕　委員会】

委 員 長：中村　聡
副委員長：本木順也　　委員：前田正幸、田中応征

◆本年度活動実績

①2015.3.1　宮崎東ＲＣとの共同で、車いすバスケットボール大会を開催いたしました。
②RCCサザンフレンズへの事業支援と人的交流を実施。
③児童養護施設「愛の聖母園」への支援（2015.5.28例会にて支援金50,000円）
④災害義援金（広島豪雨46,000円、ネパール地震50,000円）
⑤メダカのコンサート協賛（協賛金10,000円）
⑥ハンドル献金支援（支援金10,000円）

◆感想・反省

①車いすバスケットボール大会は、宮崎東RCが主管ということでしたが、連絡のやりとりや進め方が、お互いの認識違いということが多々あり、準備段階での確認が少し煩雑になりがちでした。また動員が少なく（1回目と比べ）盛り上がりに欠けた感が否めなかった。

②RCCについては、もっとRCメンバーが関われるよう配慮すべきでした。

◆次年度への申し送り事項

RCC活動については、ガバナー月信に記載し、もっと地区にPRし、活動に興味ある方への広報になればと思います。

【青少年奉仕　委員会】

委 員 長：野元博志
副委員長：本田貴志

◆本年度活動実績

・平成26年 7月24日　　奉仕プロジェクト部門会議出席　ホテルユニオン

1. 青少年奉仕委員会が関わるロータリー事業（ローターアクト・インターアクト等）への参加及び研究を行う。

①平成26年7月26日　インターアクト地区年次大会参加　霧島自然ふれあいセンター

②平成26年8月20日　南RCメークアップ

③平成26年9月3日　南RCメークアップ

④平成26年9月11日　クラブフォーラム担当　　南RC新世代副委員長中村佐知子さん（インターアクト年次大会実行委員長）より年次大会を通してインターアクトについての報告

⑤平成26年11月8日　　第43回ローターアクト地区年次大会参加　都城メインホテル

⑥2月12日の理事会にて、RAC及びIACについて報告をし、SWRCとしてはインターアクトクラブの推薦が妥当ではないかとの報告及びインターアクトクラブ推薦校として鹿児島純心女子中学・高等学校にアプローチしたい旨を報告し了承を得る

⑦平成27年3月5日、田中（応）会員の協力のもと鹿児島純心女子中学・高等学校の校長先生にインターアクトの説明・設立の要請を行う

⑧平成27年5月に校長先生への確認を行う。顧問の先生へ打診中とのことで前向きの返事をもらう。

⑨平成27年6月中に再度学校訪問をし、話し合いをする予定。

2. 奉仕プロジェクト部門の事業に協力する

①平成26年10月31日　社会奉仕委員会会議出席　ヒロカネビル1F

②平成27年3月1日　社会奉仕事業車いすバスケットボール大会に参加する

3. クラブ内外事業へ積極的に参加する

①地区大会他のクラブ事業に参加

②平成27年5月24日、地区協議会への参加

③平成27年4月11日、ライラへの参加

④台湾草山ＲＣへの訪問や親睦旅行への参加はできなかった

⑤Ｒ大学への全出席が出来なかった

4．RCCサザンフレンズへの支援と例会への参加促進を行う

①中村社会奉仕委員長のサポートを通し、RCCへの支援や例会参加を行う。

◆感想

①台湾・草山RCへの訪問や親睦旅行への参加他一部参加できない事業があり残念だった。

②外国からの交換留学生に例会参加をしてほしいと思ったが実現できなかった。

③その他の事業については、概ねよかった。

◆次年度への申し送り事項

青少年奉仕委員会の活性化のためにも、インターアクトクラブの設立に取り組んでください。

【国際奉仕　委員会】

委 員 長：井岡松司

副委員長：髙岡　茂　　委員：日高恒彦

◆本年度活動実績

当クラブと友好関係を保てる海外クラブの情報収集と会員へ報告を行う。

・9月25日、台北市草山RCから3名の会員と2名のご家族がメークアップにお越し頂きました。

・10月に委員会を開催（参加者：井岡・髙岡・日高・国師会長・夏迫幹事・前田会員）

・12月17日に台北市草山ＲＣへメークアップに行きました。（参加者：井岡・日高・池田会員・松下会員・内野会員）

・4月15日に台北市草山RCへメークアップに行きました。（参加者：国師会長、夏迫幹事、森妙会員、梅木会員、松下会員夫婦、内野会員、井岡）

国際奉仕月間にはクラブ会員が国際奉仕を実感できる行事にしたい。

台湾観光や、草山RCの訪問体験談を報告致しました。

◆感想・反省

当クラブと友好関係を保てる海外クラブの情報収集と会員へ報告を行うと言う点では、相手クラブの情報が皆さんにご報告出来たと思います。

◆次年度への申し送り事項

友好盟約に向けての準備をしっかり取り組みたいと思います。

ロータリー財団 部門

部門リーダー：森　妙子
所 属 委 員 会 ：ロータリー財団委員会、米山記念奨学会委員会

「総括」

・ロータリー財団委員会

年初の基本計画通り使命と重要性を会員に理解して頂き、目標額一人150ドルを達成しました。会員の浄財によって、人道的援助に貢献できたことと、DDFを利用して奉仕プロジェクトへ活用できたことに感謝いたします。

・米山記念奨学会委員会

地区からの要請『1人12,000円』を達成しました。

右田省二会員が、第三回マルチプル米山功労者として表彰されました。

米山奨学生、ファンチャン・ホンユン君を3月まで、ギュレメトヴ・ニコライ・アタナソヴ君を4月から世話クラブとして受け入れ、カウンセラーとして引き続き西孝一会員にお願いしている。

◆感想・反省

・DDFの使い方の件

・米山記念奨学会には積極的に寄付される方と、そうでない方の差が大きいように見受けられます。寄付をしたくなるような取り組み方が重要だと思われます。

【ロータリー財団　委員会】

委 員 長：岩下いずみ
副委員長：松田　泉　　委員：小林千鶴

◆本年度活動実績（2013年～2014年アッセンブリー掲載の活動計画の項目番号に対応して）

①11月のロータリー財団月間、クラブフォーラム例会（11月13日（木））にて、主に寄付の種類と補助金についての説明をさせていただきました。

②地区要請の一会員150ドルの年次寄付を達成しました。

ポール・ハリス・フェロー3名、マルチプル・ポール・ハリス・フェロー（2回目）5名を出すことが出来ました。

寄付内訳	会員より	10,000円×50名＝	500,000
	入会時寄付	$10×3名×102円＝	3,060
	R財団委員会より	2,000×50名＝	100,000
	クラブより		103,800
	計		706,860

706,860÷46名（7/1の会員数）＝15,366円＝150.6ドル（1ドル＝102円時送金）

③ベネファクター1名（国師会長）達成しました。

◆感想・反省

会員の皆様の早期の寄付により、1会員150ドルをレートの安い時期（$1＝102円）に送金出来ました事、感謝申し上げます。財団の委員長をしまして、財団の中の専門用語が難しく感じました。

◆次年度への申し送り事項

次年度も早目の寄付をお願いして、レートが安いタイミングで送金できる状態にしておく事が望ましいと思いました。

【米山記念奨学会　委員会】

委 員 長：松下和裕
副委員長：西　孝一

◆本年度活動実績

・10月米山月間の例会（10月2日）にて

①米山記念奨学会事業豆辞典の説明　②寄付の種類　③表彰　④今年度の目標⑤米山奨学生についての説明を行い、会員へ理解を深めた。

寄付内訳　普通寄付　上期　23,000（500×46名）
　　下期　25,000（500×50名）
　　特別寄付　50,000（ガバナー公式訪問記念寄付）
　　50,000（クラブ創立記念寄付）
　　404,000（37名の会員より）

合計　552,000円

552,000÷46名（7/1の会員数）＝12,000円

①地区からの要請1人あたり12,000円を達成した。

②右田省二会員が第3回マルチプル米山功労者として表彰。

③米山奨学生　范姜閎韻（ファンチャン・ホンユン）君を3月まで、ギュレメトヴ・ニコライ・アタナソヴ君を4月から世話クラブとして受け入れ、カウンセラーとして引き続き西孝一会員にお願いしている。

◆感想・反省

皆様の協力に感謝します。事務局の田中さん、有難うございました。

◆次年度への申し送り事項

早期の寄付呼びかけが大事かと考えます。

【会　計】

会　計：田中応征

◆本年度活動実績

・例会の度に支出のチェックを行った

・内容が適正かどうか常に事務局と確認し、執行した

◆感想・反省

・会計業務としては、処理に大きな問題はありませんでした。

・毎年、結構な額の次年度繰越金が発生しています。定期的に会長・幹事と相談し、理事会に諮って、大切なお

金を年度内に無駄なく有効に使う努力が必要だと思います。
・皆様の一年間のご協力に、心から感謝申し上げます。

◆次年度への申し送り事項
次年度も、大きな事業や、新しい事業が目白押しです。特に、初めての事業では経費の見極め・見積りが難しいかと思いますが、適正な予算執行に努めて頂きたいと思います。

【SAA】

委 員 長：小川ちえみ
副ＳＡＡ： 赤尾かおり、平田雅士

◆本年度活動実績、感想・反省
・定刻の開始・終了は時間内の進行が図れたと思います。
・各委員会報告について
報告のある委員会は、例会前日までに、事務局かSAAまで何分時間が必要か連絡した方がいいのではないか、と思います。前日に予定に合わせてのタイムスケジュールを作成していましたので、特にゲスト卓話の時は、当日の申し出に対してどこを何分減らしてもらおうか…と調整するのに困りました。たった1分、すごく重みのある時間であることを痛感しました。
・会長・幹事・SAAが少しでも多く、ゆっくりご飯が食べれるように、次年度の赤尾SAAには頑張っていただきたいと思います。
・唱和・食事前コメントのピンチヒッターを快く引き受けてくださった皆様には、感謝申し上げます。

【CLP長期ビジョン　委員会】

委 員 長：国師博久
副委員長：佐藤俊一　　委員：夏迫文男、田中応征、小川ちえみ、庄司教克

◆本年度活動実績
①委員会開催
H26.11.27（木）18：30～マルヤガーデンズ７Ｆ（夏迫、田中、小川、庄司、国師、佐藤、森）
・クラブ・リーダーシップ・プランの確認
・3代（現、エレクト、直前）会長が、クラブの長期目標、年間目標を確認すること。

◆感想・反省
・下期において、委員会を開催することができませんでした。
・庄司直前会長が作られた、20周年に向けた中期計画、長期計画を検討、議論することができなかった。

◆次年度への申し送り事項
クラブの現状を理解し、中期計画、長期計画を話し合う機会となれば良いと思います。

2014～2015年度　決算書

（単位：円）

＜収入の部＞

費　　目	予算額	決算額	差額	内　　訳
前年度繰越金	928,115	928,115		
ニコニコボックス寄付金より	100,000	100,000		
小　　計	1,028,115	1,028,115		
年会費	9,700,000	10,050,000	-350,000	上期10万×48、83,000、67,000、下期10万×51
入会金	60,000	90,000	-30,000	30,000×3名（内野、安田、吉田）
ロータリー財団寄付金（入会時）	2,040	3,060	-1,020	10$×1名（1＄＝102円）
ビジター会食費	30,000	42,000	-12,000	2,000円×21名
雑収入	30,000	54,361	-24,361	バッジ販売、RCC昨年度の戻り、台北便補助金
米山記念奨学会	1,120,000	1,120,000	0	米山より奨学金10万×8ヶ月+クラブへ4万、14万×2ヶ月
地区補助金	357,000	357,000	0	$3,500（＄1＝102円）
小　　計	11,299,040	11,716,421	-417,381	
合　　計	12,327,155	12,744,536	-417,381	

＜支出の部＞

	費　　目	予算額	決算額	差額	内　　訳
委員会関係	クラブ運営部門				
	プログラム委員会	70,000	30,000	40,000	卓話者へ謝礼
	出席委員会	50,000	38,880	11,120	前年度連続出席者表彰
	親睦委員会	759,500	759,429	71	親睦旅行、家族会、誕生日、同好会、合同例会
	小　　計	879,500	823,309	51,191	
	会員組織部門				
	会員増強委員会	30,000	19,900	10,100	入会式、ゲストデー経費
	会員選考・分類委員会	10,000	0	10,000	
	小　　計	40,000	19,900	20,100	
	研修・広報部門				
	会員研修委員会	100,000	96,040	3,960	R大学・新会員オリエンテーション・RLI
	会報・広報委員会	120,000	100,899	19,101	週報印刷、R雑誌、Eクラブ設立準備協力金
	小　　計	220,000	196,939	23,061	
	奉仕プロジェクト部門				
	職業奉仕委員会	40,000	0	40,000	
	社会奉仕委員会	970,000	969,902	98	車いす、聖母園、RCC、災害義援金・メダカ・ハンドル
	青少年奉仕委員会	30,000	18,288	11,712	IAバス分担金、RA年次大会登録料
	国際奉仕委員会	160,000	138,456	21,544	台湾・草山RCとの交流
	小　　計	1,200,000	1,126,646	73,354	
	ロータリー財団部門				
	ロータリー財団委員会	186,800	191,660	-4,860	ベネファクター200円×443食、年次2000×50名、入会時寄付
	米山記念奨学会委員会	1,354,300	1,316,800	37,500	普通上期500×46、下期500×50、特別1000×46、1000×50、米山ランチ200×414食、奨学金10万×８ヶ月、14万×2ケ月、世話代
	小　　計	1,541,100	1,508,000	32,640	
	SAA	10,000	0	10,000	
	委員会関係合計	3,890,600	3,680,254	210,346	
会員関係	地区会合登録料	663,000	638,000	25,000	地区大会9,000×25名、地区協8,000×10名、会合登録 会長幹事会4,000×2×8回、PETS、他RC周年行事登録料
	会議費	254,000	208,388	45,612	委員会費、20周年準備委員会、次年度委員長会議
	会食費	2,985,240	2,902,680	82,632	7月190,570、8月275,580、9月277,892、10月320,525、11月173,314、12月271,030、1月263,386、2月239,443、3月127,031、4月322,515、5月177,976、6月263,346
	慶弔費	150,000	83,680	66,321	慶弔関係
	印刷図書費	370,000	358,254	11,746	市内RC名簿、G公式訪問写真、アッセンブリー、クラブ名簿
	交通費	150,000	100,000	50,000	地区委員長会議、セミナー、研修会、
	会員関係小計	4,572,240	4,290,930	281,310	

費目		予算額	決算額	差額	内訳
事務局関係	通信費	200,000	106,427	93,528	電話代・切手代・インターネット接続料・FAX送信料
	消耗品費	110,000	47,122	62,878	コピーカウント代、コピー用紙、事務用品、ざ版、名刺台紙
	賃借料	453,600	453,600	0	借室料21,600×12ヶ月、駐車場賃借16,200×12ヶ月
	事務機リース料	92,610	92,610	0	コピーFAX機リース料　15,435÷2×12ヶ月(城西RCと折半)
	備品費	150,000	105,553	44,447	看板、例会用品、会員バッジ、PC周辺関係、デジカメ
	支払い手数料	30,000	20,724	9,276	振り込み料、残高証明書
	人件費　給与	1,030,000	1,024,848	5,152	人件費　85,404×12ヶ月
	交通費	105,840	105,312	528	通勤費　8,776×12ヶ月
	福利厚生費	25,000	18,684	6,316	労働保険(雇用・労災)
	事務局関係小計	2,197,050	1,974,925	222,125	
分担金	RIへ	408,456	432,196	-23,740	上期　46名、下期　50名
	地区へ	1,079,385	1,059,550	19,835	上期　14,050×46名、下期　8,265×50名
	IMへの分担金	49,000	50,000	-1,000	1,000×下期50名
	新世代の為のR会議分担金	0	0	0	今年度は中止
	ライラへの分担金	49,000	50,000	-1,000	1,000×下期50名
	分担金小計	1,585,841	1,591,746	-5,905	
予備費		81,424	51,210	30,214	アジアん鹿児島協賛1、地区チーム研修・PETS(延岡)宿泊
支出合計		12,327,155	11,589,065	738,090	

地区分担金(詳細)		
内訳	上期	下期
地区活動資金	2,600	2,600
ガバナー会運営協力金	100	100
ロータリー文庫運営協力金	150	150
青少年交換資金	500	350
広報資金	200	200
VTT活動交換資金	500	550
青少年活動資金(ライラ)	500	400
ローターアクト活動資金	400	300
インターアクト活動資金	200	200
ガバナー事務所費	1,700	1,700
ガバナー・エレクト事務所費	1,000	700
ガバナー月信購読料	800	800
地区大会分担金	4,000	0
青少年交換維持協力金	100	0
米山梅吉記念館運営協力金	100	0
地区ホームページ運営費	200	200
平和奨学生支援金	0	15
災害復興支援事業	1,000	0
一人当たり合計	14,050	8,265
	(7/1 46名)	(1/1 50名)
地区分担金合計　(1,059,550)	646,300	413,250

RI分担金(詳細)	
内訳	
人頭分担金	285,984
上期＄27×46名×102円	126,684
下期＄27×50名×118円	159,300
入会者比例人頭分担金	9,928
上期1名＄8.84×102円	901
下期4名＄76.5×118円	9,027
規定審議会分担金	
上期＄1×46名×102円	4,692
ロータリーの友購読料	128,952
上期1,296×47名	60,912
下期1,296×50名+15冊	68,040
ザ・ロータリアン誌購読料	2,640
上期＄12×1部×102円	1,224
下期＄12×1部×118円	1,416
RI分担金合計	432,196

収支差額	**12,744,536－11,589,065＝1,155,471** (収入合計)　(支出合計)　(小口現金30,000含)

次年度繰越金	**1,155,471**

財　産　目　録

平成27年6月30日現在

（単位：円）

科　目	金　額	内　訳	金　額
現金	30,000	繰越金	30,000
鹿児島相互信用金庫武町支店 普通預金　1098613	1,125,471	繰越金 （繰越金合計）	1,125,471 （1,155,471）
普通預金　1110192	183,488	ロータリー財団寄付金	
普通預金　1111122	853,645	20周年事業積立	
普通預金　1134883	493,041	米山記念奨学会寄付金	
普通預金　1172150	4,753,511	ニコニコ	
定期預金　0654763	3,006,414	サザンウインド基金	
合計金額　￥10,445,570			

＜2014～2015年度収支内訳＞

	前年度繰越金	収　入	支　出	残　高
ロータリー財団寄付金 普通預金1110192	300,602	500,086 会員50名 500,000 受取利息 86	617,200 送金 会員50名　500,000 クラブより　103,800 ベネファクター差額　13,400	183,488
20周年事業積立 普通預金1111122	153,619	700,026 受取利息 26	0	853,645
米山記念奨学会寄付金 普通預金1134883	621,125	375,916 会員26名　197,000 特別寄付 上期　46,000 下期　50,000 米山ランチ1年分　82,800 受取利息　116	504,000 送金　404,000 Ｇ公式記念　50,000 クラブ創立記念　50,000	493,041
ニコニコ 普通預金1172150	4,507,776	345,735 50名　345,000 受取利息　735	100,000 普通預金へ　100,000	4,753,511
サザンウインド基金 定期預金0654763	3,005,813	601 受取利息 601	0	3,006,414

会 計 監 査 報 告 書

2014 ～ 2015 年
(平成 26 ～ 27 年)

自　2014 年 7 月　1 日
至　2015 年 6 月 30 日

2015 年(平成 27 年)7 月 9 日 関係帳簿等につき監査の結果、適正に処理されている事を認めましたことをご報告致します。

2015 年 7 月 9 日

監査　小林 千鶴

鹿児島サザンウインドロータリークラブ定款

第1条　定義

本条の語句は、本定款で使われる場合、他に明確に規定されない限り、次の意味を持つものとする。

1. 理事会：　本クラブの理事会
2. 細 則 ：　本クラブの細則
3. 理 事 ：　本クラブの理事会メンバー
4. 会 員 ：　名誉会員以外の本クラブ会員
5. R I ：　国際ロータリー
6. 衛星クラブ
   （該当する場合）：潜在的クラブ。その会員は本クラブの会員でもある。
7. 年 度 ：　7月1日に始まる12カ月間

第2条　名称

本会の名称は、鹿児島サザンウインド ロータリークラブとする。(国際ロータリー加盟会員)

第３条 クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りとする。鹿児島市

第4条　目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

第１　知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；

第２　職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること;

第３　ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；

第４　奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

第5条　五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学的および実際的な規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身 を律し、事業を行うことが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助け

ることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解 、親善、平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。

5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

第6条　会合

第1節―例会。

(a)日および時間。本クラブは、毎週1回、細則に定められた日および時間に、定期の会合を開かなければならない。

(b)会合の変更。正当な理由がある場合は、理事会は、例会を、前回の例会の翌日から次の例会の前日までの間のいずれかの日または定例日の他の時間または他の場所に変更することができる。

(c)取消。例会日が一般に認められた祝日を含む国民の祝日に当たる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合、理事会は、例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができる。ただし、本クラブが3回を超えて続けて例会を開かないようなことがあってはならない。

(d)衛星クラブの例会（該当する場合）。細則により定められている場合、衛星クラブは、会員により定められた場所と日時において、毎週1回、定期の会合を開くものとする。例会の日、時間、場所は、本条第1節(b)と同様の方法で変更できる。衛星クラブの各会合は、本条第1節(c)に列記されたいずれの理由によっても取りやめることができる。投票手続は細則の規定の通りである。

第2節―年次総会。

(a)役員を選挙するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されなければならない。

(b)衛星クラブ（該当する場合）は、衛星クラブの管理全般を担う役員を選挙するため、12月31日までに年次総会を開催するものとする。

第7条　会員身分

第1節―全般的資格条件。本クラブは、善良な成人であって、職業上、および（または）地域社会において良い世評を受けている者によって構成されるものとする。

第2節―種類。本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の2種類とする。

第3節―正会員。RI定款第5条第2節に定められた資格条件を有する者は、これを本クラブの正会員に選ぶことができる。

第4節―移籍ロータリアンまたは元ロータリアン。

(a)会員候補者。会員は、移籍する会員または元クラブ会員を正会員に推薦することができる。本節の下に正会員に推薦された移籍会員または元クラブ会員は、元の所属クラブによって推薦されることもできる。選出によってクラブ会員数が職業分類の制限を一時的に超えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員の職業分類は、正会員に選出されることを妨げるものであってはならない。本クラブの会員候補者が、ほかのクラブの現会員または元会員であり、そのクラブに対して負債がある場合、この候補者は本クラブへの入会資格がない。本クラブは、ほかのクラブに対して金銭的債務がないことの書面による証明を提出するよう、会員候補者に要求すべきである。本節の下における移籍ロータ

リアンおよび元ロータリアンの正会員としての入会には、当該会員がかつて所属していたクラブの理事会から、同会員がそのクラブの会員であったとの証明を受理することを条件とするものである。移籍会員や、クラブを変える元会員は、以前に所属していたクラブからの推薦状を持参するよう求められるべきである。

(b)現会員または元会員。本クラブは、ほかのクラブから要請があった場合、ほかのクラブの会員候補者として考慮されている本クラブの現会員または元会員が、本クラブに対して金銭的債務を負っているかどうかを記した文書を提供するものとする。要請から30日以内にそのような文書を提供しなかった場合、当該会員は本クラブに対して債務を負っていないと見なされるものとする。

第5節–衛星クラブの会員。衛星クラブの会員はスポンサークラブの会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとしてRIから加盟が認められるまで続く。

第6節–二重会員。同時に、本クラブと本クラブの衛星クラブ以外の別のクラブにおいて、正会員になることはできない。いかなる人も本クラブにおいて、正会員であると同時に名誉会員の資格を保持することはできない。また、いかなる人も、本クラブの正会員であると同時にローターアクトクラブの会員になることはできない。

第7節–名誉会員。

(a)名誉会員の資格条件。ロータリーの理念を推進するために称賛に値する奉仕をした人、およびロータリーの目的を末永く支援したことでロータリーの友人であるとみなされた人を本クラブの名誉会員に選ぶことができる。かかる会員の身分の存続期間は、理事会によって決定されるものとする。その人は、二つ以上のクラブで名誉会員身分を保持できる。

(b)権利および特典。名誉会員は、入会金および会費の納入を免除されるが、投票権を持たず、クラブのいかなる役職にも就くことができない。名誉会員は、職業分類を保持しないが、本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができる。本クラブの名誉会員は、他のクラブにおいてはいかなる権利または特典も認められないものとする。ただし、ロータリアンの来賓としてではなく他のクラブを訪問する権利は認められている。

第8節–公職に就いている人。一定の任期の間選挙または任命によって公職にある者は、当該公職の職業分類の下に本クラブの正会員となる資格を有しないものとする。この制約は、学校、大学その他の教育施設に奉職する者または裁判官に選挙もしくは任命された者には適用されない。会員で一定の任期をもった公職に選挙または任命された者は、その公職に在任中、以前の職業分類の下に、引き続き会員としての身分を保持することができる。

第9節–RIの職員。本クラブは、RIに雇用されている人を会員として保持できる。

第８条　職業分類

第1節–一般規定。

(a)主な活動。各会員は、その事業、専門職務、または社会奉仕の種類に従って分類されるものとする。職業分類は本人の所属する会社、企業、団体の主要かつ一般世間がそのように認めている事業活動を示すものか、本人の主たるかつまた一般世間がそのように認めている事業または専門職務を示すものか、本人の社会奉仕活動の種類を示すものでなければ ならない。

(b)是正または修正。理事会は、正当な理由がある場合、在籍中の会員の職業分類を是正または修正することができる。是正または修正の提案については、当該会員に対して然るべき予告が与えられ、その会員には、これに対して聴聞の機会が与えられなければならない。

第2節–制限。5名またはそれ以上の正会員がいる職業分類からは、正会員を選出してはならない。ただし、会員数が51名以上のクラブの場合は、同一職業分類に属する正会員がクラブ正会員の10パーセントより多

くならない限り、その職業分類の下に正会員を選出することができる。引退した会員は、その職業分類に属する会員総数に含めてはならない。選出によってクラブ会員数が職業分類の制限を一時的に超えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員、あるいはRI理事会によって定義されたロータリー財団学友の職業分類は、正会員に選出されることを妨げるものであってはならない。会員が職業分類を変更した場合、クラブは、これらの制限にかかわらず、同会員の会員身分を新しい職業分類の下で継続することができる。

第9条　出席

第1節–一般規定。各会員は本クラブの例会、あるいは細則により定められている場合は衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクトおよびその他の行事や活動に参加するべきものとする。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、その例会時間の少なくとも60パーセントに出席するか、または、会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなった場合、その後その行為が妥当であるとクラブ理事会が認める理由を提示するか、または、次のような方法で欠席をメークアップしなければならない。

(a)例会の前後14日間。例会の定例の時の前14日または後14日以内に、

(1)他のロータリークラブ、他のロータリークラブの衛星クラブ、または仮クラブのいずれかの例会の少なくとも60パーセントに出席すること。または、

(2)ローターアクトクラブ、インターアクトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、あるいは仮ローターアクトクラブ、仮インターアクトクラブ、仮ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること。または、

(3)RI国際大会、規定審議会、国際協議会、RI元ならびに現役員のためのロータリー研究会、RI元、現ならびに次期役員のためのロータリー研究会または、RI理事会またはRI理事会を代行するRI会長の承認を得て招集された他の会合、ロータリー合同ゾーン大会、RIの委員会会合、ロータリー地区大会、ロータリー地区研修・協議会、RI理事会の指示の下に開催された地区会合、地区ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたロータリークラブの都市連合会に出席すること。または、

(4)他クラブまたは他クラブの衛星クラブの例会に出席の目的をもってそのクラブの例会定刻に定例会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。または、

(5)理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブが提唱した地域社会の行事や会合に出席すること。または、

(6)理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。または、

(7)クラブのウエブサイトを通じて、平均30分の参加が義務づけられた相互参加型の活動に参加すること。

会員が14日以上にわたり海外で旅行している場合、会員が旅行中他国で他クラブあるいは衛星クラブの例会に出席するならば、メークアップ期間に拘束されない。このような出席は、会員の海外旅行中欠席した例会のメークアップとして有効とみなされる。

(b)例会時において。例会のときに、

(1)本節(a)項の(3)に挙げた会合の一つに出席するため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。または、

(2)RIの役員、委員、ロータリー財団管理委員がロータリーの職務に携わっている場合。または、

(3)地区ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの職務に携わっている場合。または、

(4)RIに雇用されている者が、ロータリーの職務に携わっている場合。または、

(5)メークアップすることができないような僻遠の地で、地区、RI、またはロータリー財団の提唱する奉仕プロジェクトに直接かつ積極的に従事している場合。または、

(6)理事会が正当に承認したロータリー職務に従事していて、例会に出席できない場合。

第2節–転勤による長期の欠席。会員が転勤先で長期にわたって実際に業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブ間の合意があれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

第3節–出席規定の免除。次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

(a)理事会の承認する条件と事情による欠席の場合。理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。このような出席規定の適用の免除は、最長12カ月間までとする。ただし、健康上の理由から12カ月間を超えて欠席となる場合は、理事会が改めて、当初の12カ月の後に、さらに一定期間の欠席を認めることができる。

(b)一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第4節–RI役員の欠席。会員が現役のRI役員または現役のRI役員の配偶者／パートナーである場合、その会員に対する出席規定の適用は免除されるものとする。

第5節–出席の記録。本条第3節(a)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会を欠席した場合、その会員と会員の欠席は、出席記録に含まれないものとする。本条第３節(b)または第4節の下に出席規程の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に 使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

第10条　理事および役員

第1節–管理主体。本クラブの管理主体は、細則の定めるところによって構成される理事会とする。

第2節–権限。理事会は全役員および全委員会に対して総括的管理権を持つものとし、正当な理由がある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

第3節–理事会による最終決定。クラブのあらゆる事項に関する理事会の決定は最終的なものであって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら、会員身分の終結の決定に関しては、会員は第12条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか、調停または仲裁に訴えることができる。このような提訴の場合、提訴の対象となった決定は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票によってのみ覆すことができるものとする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、当該提訴の予告が、幹事により、各会員に対して与えられていなければならない。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となる。

第4節–役員。クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1名または数名の副会長、および会場監督を役員に含めることができる。このうち、会長、直前会長、会長エレクト、副会長、および幹事は、全員理事会のメンバーとする。また、会計および会場監督は、細則の定めるところに従って、理事会のメンバーとすることができる。クラブ役員は定期的に衛星クラブの例会に出席するものとする。

第5節–役員の選挙。

(a)会長を除く役員の任期。各役員はクラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。会長を除き、各役員は選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が然るべく選挙されかつ適格となるまで在任するものとする。

(b)会長の任期。会長は、細則の定めるところに従って、就任する日の直前18カ月以上2年以内に選挙されるものとし、選挙された時点から会長ノミニーを務めるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に、会長エレクトの役職名が与えられるものとする。会長は、7月1日に就任し、1年間、または後任者が然るべく選挙されて適格となるまで、その職務に当たるものとする。

(c)資格条件。各役員および各理事は、いずれも、本クラブの瑕疵なき会員でなければならない。クラブ会長の候補者は、指名に先立つ少なくとも1年間、本クラブの会員であるものとする。ただし、1年未満で

あっても、当該会員の奉仕がこの要件の趣旨を満たしていると地区ガバナーが判断 した場合は例外となる。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区研修・協議会に必ず出席しなければならない。免除された場合は、所属クラブによって指名された代理を必ず派遣しなければならない。この代理人は会長エレクト本人に対し結果報告するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび地区研修・協議会に出席しない場合、あるいは、免除されても指定の代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任できないものとする。このようなことが起こった場合、会長エレクト研修セミナーおよび地区研修・協議会、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が正式の手続きによって選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。

第6節–本クラブの衛星クラブの組織運営（該当する場合）。衛星クラブは、本クラブと同じ、またはその周辺地域に所在するものとする。

(a)衛星クラブの監督。本クラブは、理事会が適切とみなす一般的な監督と支援を、衛星クラブに提供するものとする。

(b)衛星クラブの理事会。衛星クラブの日々の運営のため、衛星クラブ独自の理事会を毎年選出するものとする。この理事会は会員から選ばれ、細則の定めるところに従って、衛星クラブの役員および4～6名のその他の会員により構成される。衛星クラブの最高役員は議長（chairman）であり、その他の役員は、直前議長、議長エレクト、幹事、会計である。衛星クラブ理事会は、本クラブの指導の下、ロータリーの規定、要件、方針、目標、目的に従って、衛星クラブの日々の運営とクラブ活動の管理を担う。本クラブ内または本クラブに対して、いかなる権限も持たない。

(c)衛星クラブの報告手続。衛星クラブは、毎年、クラブ会員と、クラブの活動およびプログラムに関する報告書を、本クラブの会長と理事会に提出するものとする。この報告書には、財務諸表と監査済みの会計報告を添付するものとし、これらは、本クラブの年次総会に向けた報告書に含まれる。また、本クラブからの要請に応じて、その他の報告書を随時提出する。

第11条　入会金および会費

すべての会員は、細則の定める入会金および年会費を納入しなければならない。ただし、第7条第4節(a)に従い、本クラブの会員として受け入れられた移籍会員、他クラブに属していた元会員、あるいは本クラブに再入会する本クラブ元会員は、2度目の入会金の納入を義務づけられないものとする。本クラブの会員として受け入れられ、入会の前2年以内にローターアクトとしての会員身分を終了したローターアクターには、入会金の支払いが義務づけられないものとする。

第12条　会員身分の存続

第1節–期間。会員身分は、次に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

第2節–自動的終結。

(a) 会員の資格条件。会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に 終結するものとする。ただし、

(1) 理事会は、会員が本クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外に移転する場合、新しい地域社会にあるロータリークラブを訪問して知り合いになってもらうために1年以内の期間に限って、出席義務規定の特別免除を与えることができる。ただし、この場合、同会員は引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが前提である。

(2)理事会は、本クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外に移転する会員の会員身分を保持で

きる。ただし、同会員は引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが 前提である。

(b)再入会。会員の会員身分が本節(a)項の規定によって終結した場合、終結時におけるその会員の身分が瑕疵なきものであれば、同人は、同じ職業分類または別の職業分類の下に、新たに入会申込をすることができる。2度目の入会金の納入は義務づけられないものとする。

(c)名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。しかしながら、理事会は名誉会員身分の期間をさらに延長することができる。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

第3節–終結—会費不払。

(a)手続。所定の期限後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、その分かっている最新の宛先に、幹事が、書面をもって催告しなければならない。催告の日付後10日以内に会費が納入されなければ、理事会の裁量に従って当該会員の会員身分を終結して差し支えない。

(b)復帰。理事会は,その嘆願がありかつクラブに対する同人のすべての負債が完済されれば、元会員を会員身分に復帰させることができる。しかしながら、同人の以前の職業分類が本定款の第8条第2節に適っていない場合は、いかなる元会員も正会員に復帰させることはできない。

第4節–終結－欠席。

(a)出席率。会員は、

(1)年度の各半期間において、メークアップを含むクラブ例会または衛星クラブ例会の出席率が少なくとも50パーセントに達しているか、クラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動に少なくとも12時間参加していなければならない。またはバランスの取れた割合でその両方を満たしていなければならない。

(2)年度の各半期間に、本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち少なくとも30パーセントに出席、またはクラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動に参加しなければならない（RI理事会によって定義されたガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする）。

会員が規定通り出席できない場合、その会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、終結することができる。

(b)連続欠席。会員の会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第9条第3節もしくは第4節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメークアップもしていない場合、クラブ理事会は、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる旨通知するものとする。その後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。

第5節–他の原因による終結。

(a)正当な根拠。理事会は、いずれの会員も、本クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、出席し投票した全理事の3分の2を下らない賛成投票によって、その会員身分を終結することができる。本会合の指針となる原則は、第7条の第1節、「四つのテスト」、およびロータリークラブ会員として持つべき高い倫理基準とする。

(b)通知。本節(a)項の下に会員身分を終結する前に、当該会員は、かかる懸案案件について、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられ、理事会に対して書面による答弁を提出する機会を与えられなければならない。また、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利をもつものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されなければならない。

(c)職業分類の充填。本節の規定によって理事会が正会員の会員身分を終結した場合、もし提訴があれば、これに対する聴聞の期限が切れて本クラブの決定または仲裁人の決定が発表されるまでは、本クラブは、当該会員の持っていた職業分類の下に新しい会員を選挙してはならない。ただし、たとえ終結に関する理事会の決定が覆されても、新会員の入会によって同一職業分類に属する会員の制限を越えない場合はこの限りではない。

第6節–会員身分の終結に提訴、調停または仲裁を求める権利。

(a)通知。幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結させる決定を、書面をもって、当該会員に通告しなければならない。その会員は通告の日付後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか、調停を要請するか、もしくは第16条に定める仲裁に訴えるか、いずれかの意思のあることを通告することができる。

(b)提訴に対する聴聞の期限。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから21日以内に行われるべきクラブの例会において、当該提訴の聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定しなければならない。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられなければならない。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。

(c)調停もしくは仲裁。調停もしくは仲裁に使用される手続は第16条に規定された通りである。

(d)提訴。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となり、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、仲裁を要求することはできない。

(e)仲裁人または裁定人の決定。もし仲裁が要求され、仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。

(f)調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、本節（ａ）項の規定に従い、会員はクラブに提訴するか仲裁に訴えることができる。

第7節–理事会による最終決定。もしクラブに対する提訴も行われず、仲裁も要求されなかった場合は、理事会の決定は最終決定となる。

第8節–退会。いかなる会員も、本クラブからの退会の申出は書面をもって行い(会長または幹事宛)、理事会によって受理されなければならない。ただし、当該会員の本クラブに対するすべての負債が完済されていることを前提とする。

第9節–資産関与権の喪失。いかなる理由にせよ、本クラブの会員身分を終結された者は、すべて、本クラブに入会した時点で地元の法律の下でその会員がなんらかの権利を得ていた場合、本クラブに属するいかなる資金その他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第10節–一時保留。

本定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

(a)会員が、本定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発があった場合、および、

(b)これらの告発が立証された場合、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合、および、

(c)当該会員がその結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が取られるまでは、当該会員の会員身分に関していかなる措置も取らないことが望ましいとされる場合、および、

(d)クラブの最善の利益のために、当該会員の会員身分に対する票決を取ることなく、当該会員の会員身分を一時保留とし、当該会員が例会やそのほかの本クラブの活動への出席や、本クラブのいかなる役職や任務からも除外されるべきである場合（本項の目的のため、当該会員は出席義務を免除されるものとする）、

理事会は、その3分の2以上の賛成票によって、理事会の決定する期間と追加条件に従い（ただし、いかなる場合も、正当に必要であるとみなされる期間内で）、前述の通り会員の会員身分を一時保留とすることができる。

第13条　地域社会、国家、および国際問題

第1節–適切な主題。地域社会、国家および世界の一般福祉にかかわる公共問題の功罪は、本クラブの会員にとって関心事であり、会員の啓蒙となり各自が自己の意見を形成する上で、クラブ会合における公正かつ理解を深める研究および討議の対象として適切な主題というべきである。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明してはならない。

第2節–支持の禁止。本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦してはならない。またいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議してはならない。

第3節–政治的主題の禁止。

(a)決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、討議ないし見解を採択したり配布したりしてはならない。またこれに関して行動を起こしてはならない。

(b)嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願してはならない。また書状、演説、提案を配付してはならない。

第4節–ロータリーの発祥を記念して。ロータリーの創立記念日(2月23日)の週は、世界理解と平和週間と呼称する。この1週間は、本クラブはロータリーの奉仕活動を祝い、これまでの業績を振り返り、地域内と世界中で、平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

第14条　ロータリーの雑誌

第1節–購読義務。RI細則に従って、本クラブがRI理事会によって、本条規定の適用を免除されていない場合、各会員は、会員身分を保持する限りRIの機関雑誌またはRI理事会から本クラブに対して承認ならびに指定されているロータリー地域雑誌を購読しなければならない。同じ住所に住む2人のロータリアンには、雑誌を合同で購読する選択肢がある。購読の期間は、6カ月を1期として取り扱い、本クラブの会員となっている限り継続し、1期の中途で会員でなくなった場合にはその期の末日をもって終わるものとする。

第2節–購読料。購読料は、半年ごとに、クラブが、その前払金を各会員から徴収し、RIの事務局またはRI理事会の指定によって購読することとなった地域雑誌の発行所に送金しなければならない。

第15条　ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守

会員は、入会金と会費を支払うことによって、ロータリーの目的の中に示されたロータリーの原則を受諾し、本クラブの定款・細則に従い、その規定を順守し、これに拘束されることを受諾するものとする。そしてこれらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、定款・細則の文書を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

第16条　仲裁および調停

第1節–意見の相反。理事会の決定に関すること以外で、現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員、または理事会との間に意見の食い違いが起こり、このような場合のために規定されている手続によってはどうしても解決できない場合、その問題は、論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停によって裁定を行うか仲裁によって解決を図るものとする。

第2節–調停または仲裁の期限。調停または仲裁の場合、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲裁の要請を受理してから21日以内に行われるよう、調停または仲裁の日取りを決定しなければならない。

第3節–調停。このような調停の手続きは、国もしくは州に対し管轄権を有する関係当局によって承認されたものであるか、または代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦

されたものであるか、またはRI理事会もしくはロータリー財団管理委員会が定めた指針文書によって勧められるものとする。調停人にはロータリークラブの会員のみを指定することができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有するロータリークラブの会員を任命するよう地区ガバナーもしくはガバナーの代理人に要請することができる。

(a)調停の結果。調停によって当事者同士が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者ならびに調停人がその記録をそれぞれ保管するものとする。さらに、理事会にも記録を1部提出し、幹事がそれを保管するものとする。クラブへの報告のために、当事者が承諾できる結果の要約文を作成するものとする。当事者の一方が調停内容を十分に履行しなかった場合、もう一方は会長または幹事を通じて、さらに調停を要請することができる。

(b)調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定める仲裁に訴えることができる。

第4節－仲裁。仲裁が要求された場合、両当事者はそれぞれ1名の仲裁人を指定し、両仲裁人は1名の裁定人を指定しなければならない。裁定人または仲裁人にはロータリークラブの会員のみを指定することができる。

第5節－仲裁人または裁定人の決定。もし仲裁が要求され、仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。

第17条　細則

本クラブは、RIの定款・細則、RIによって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則、および本定款と矛盾しない細則を採用しなければならない。細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。同細則は、細則中に定められているところに従って随時改正することができる。

第18条　解釈の仕方

「郵便」、「郵送」、および「郵便投票」という用語には、経費を節約し応答を頻繁にするために、電子メール(Eメール)およびインターネットテクノロジーの活用が含まれるものとする。

第19条　改正

第1節－改正の方法。本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会によってのみ改正できる。その方式については、RI細則の改正について同細則で定めているものと同じとする。

第2節－第2条と第3条の改正。定款の第2条(名称)および第3条(クラブの所在地域)は、定足数を満たした数の会員が出席した本クラブの例会においていつでも、出席している全投票会員の最低3分の2の賛成投票によって、改正することができる。ただし、当該改正案の通告が、これを議する例会の少なくとも10日前に、各会員およびガバナーに郵送されなければならない。そしてさらに、かかる改正は、RI理事会に提出してその承認を求めなければならない。その承認があって初めてその改正は効力を発するものとする。ガバナーは、提出された改正案に関してRI理事会に意見を提出することができる。

＊2013年手続要覧に掲載された標準ロータリークラブ定款を本クラブの定款とする。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ細則

第1条　定義

1.理事会：本クラブの理事会
2.理 事 ：本クラブの理事会メンバー
3.会 員 ：名誉会員以外の本クラブ会員
4.定足数：会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とし、
理事メンバーの過半数をもって理事会の定足数とする。
5.R Ｉ ：国際ロータリー
6.年 度 ：7月1日に始まる12カ月間

第2条　理事会

本クラブの管理主体は本クラブの会員 13 名から成る理事会とする。すなわち、本細則第 3 条第 1 節に基づいて選挙された 7 名の理事と、会長、直前会長、会長エレクト（兼副会長）、幹事、会計（兼副幹事）、および会場監督の 6 名の役員である。

第3条　理事および役員の選挙

第１節　年次総会の 3ヵ月前の例会において、会長は指名委員会の開催を通告する。指名委員会は次々年度会長候補者を指名して、理事会にて承認を得た後に例会において、その氏名を発表する。年次総会の 1ヵ月前の例会において、会長は会長エレクトに、次年度副会長（次々年度会長候補者が兼ねる）、幹事、会計（兼副幹事）、会場監督および 7 名の理事候補者の指名を要請する。会長エレクトは、候補者を指名して、理事会の承認を受け、年次総会1週間前の例会において、その氏名を発表する。会長エレクトより指名を受けた候補者は、年次総会において投票に付せられ投票の過半数を獲得した候補者を当選者とする。前記の投票によって選挙された次々年度会長候補者は、会長ノミニーとなり、その選挙後の7月1日に始まる年度に、会長エレクト（兼副会長）として理事会のメンバーを務め、理事会のメンバーを務めた年度直後の7月1日に、会長に就任する。

第２節　理事会またはその他の役職に生じた欠員は、理事会で補填し、例会で発表する。

第３節　役員エレクトまたは理事エレクトに生じた欠員は、他の役員エレクトおよび理事エレクトの決定により補填し、理事会で承認のうえ、例会で発表する。

第4条　理事・役員の任務

第１節　会長　本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、会長の任務とする。

第２節　直前会長　理事会のメンバーとしての任務、および会長か理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって、直前会長の任務とする。

第３節　会長エレクト　理事会のメンバーとしての任務、および会長か理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって、会長エレクトの任務とする。

第４節　副会長　会長不在の場合は本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、そのほか通常その職に付随する任務を行うことをもって、副会長の任務とする。本クラブは、会長エレクトが兼任する。

第５節　理事　クラブおよび理事会の会合に出席する。

第6節　幹事　会員の記録を整理保管し、会合における出席を記録し、クラブ、理事会および委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合の議事録を作ってこれを保管し、全会員の人頭分担金および半期報告を提出した7月1日または1月1日よりも後にクラブ会員に選ばれた正会員の比例人頭分担金を記載した毎年1月1日および7月1日現在の半期会員報告、会員変更報告、毎月の最終例会の後15日以内に地区ガバナーに対して行わなければならない月次出席報告を含む、諸種の義務報告をRIに対して行い、地域雑誌購読料を徴収してこれをRIに送金し、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、幹事の任務とする。

第7節　会計　すべての資金を管理保管し、毎年1回およびその他理事会の要求あるごとにその説明を行い、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、会計の任務とする。その職を去るに当たっては、会計はその保管するすべての資金、会計帳簿、その他あらゆるクラブ財産をその後任者または会長に引き継がなければならない。本クラブは、副幹事を兼任する。

第8節　会場監督（SAA）　通常その職に付随する任務、およびその他会長か理事会によって定められる任務を行うことをもって、会場監督の任務とする。

第5条　会合

第1節　年次総会　本クラブの年次総会は毎年12月に開催されるものとする。そして、この年次総会において次年度の役員および理事の選挙を行わなければならない。

第2節　例会　本クラブの毎週の例会は木曜日12時30分に開催するものとする。例会に関するあらゆる変更または例会の取消は、すべてクラブの会員全員に然るべく通告されなければならない。本クラブの瑕疵なき会員はすべて、名誉会員（または標準ロータリークラブ定款の規定に基づき、出席を免除された会員）を除き、例会の当日、その出席または欠席が記録され、その出席は、本クラブまたは他のロータリークラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席していたことが実証されるか、もしくは標準ロータリークラブ定款第9条第1節と第2節の規定によるものでなければならない。

第3節　理事会　定例理事会は、毎月1回理事会の決定日に開催されるものとする。臨時理事会は、会長がその必要ありと認めたとき、または2名の理事から要求があるとき、会長によって招集されるものとする。ただし、その場合、然るべき予告が行われなければならない。また、緊急の場合は書面による持回り会議とすることができる。

第6条　入会金および会費

第1節　入会金は30,000円とし、入会に先立って納入すべきものとする。ただし、標準ロータリークラブ定款第11条の規定に該当する場合はこの限りではない。

第2節　会費は年額200,000円とし、半年ごとの各支払額のうちの一部は、各会員の地域雑誌購読料に充当するという了解の下に、毎年2回7月および1月に納入すべきものとする。

第7条　採決の方法

本クラブの議事は、役員および理事を投票によって選挙する場合を除き、口頭による採決をもって処理されるものとする。理事会は、特定の決議案を、口頭ではなく投票により処理することを決定することができる。

第8条　奉仕部門

本クラブ定款第5条に掲載の通りである。

第9条　常任部門･委員会･その任務

第1節　会長エレクトは、会長就任の前に、常任部門、委員会の任務を見直し、定めるものとする。その年度計画を立て、常任部門、委員会の任務を発表するにあたって、会長エレクトは、適切なRI資料を参照し、奉仕部門を考慮に入れることとする。そのうえで、部門リーダー、委員長を任命し、企画会議を設ける責務がある。部門リーダー、委員長は、担当する部門および委員会の委員としての経験を有していることが推奨され、継続性を保持するため、可能であれば、部門委員が同じ委員会を3年間務めるよう任命すべきである。会長エレクト、会長、直前会長は指導の継続性と計画の一貫性を図るよう協力すべきである。会長エレクトは、上述の通り、会長就任に先立ち、常任部門、委員会のための推奨事項、担当職務、目標、計画を理事会に提示するべく準備するために、必要な指導を行うという主要な責務がある。常任部門、委員会は、クラブの年次目標および長期目標を実行する責務を担う。そして、毎年度の初めに設置された具体的な担当職務、明確な目標、行動計画の下に、年度中その実施にあたるものとする。常任部門、委員会は次の通り任命されるべきものとする。

第2節　常任部門・委員会の各任務は次の通りとする。

(1)クラブ運営部門

この部門は、クラブの効果的な運営に関連する活動を実施するものである。

①プログラム委員会　例会および臨時のプログラムを準備し、手配する。

②出席委員会　ロータリーのあらゆる会合への出席を奨励する。

③親睦委員会　諸活動やレクリエーションを企画し、会員の参加を促すことにより会員の真のフェローシップを培う。

(2)会員組織部門

この部門は、会員候補者の推薦と職業分類により、増強を計画するものである。

①会員増強委員会　会員候補者の推薦と退会防止に務める。

②会員選考・分類委員会　会員候補者の適性を審議し、会員の職業を適格に分類し、未充填分野を把握する。

(3)研修・広報部門

この部門は、会員のロータリーに関する精神および知識を高め、また、ロータリーの公共イメージを広げるものである。

①会員研修委員会　ロータリーについての情報および知識を会員に伝え、継続的に研修を実施する。

②会報・広報委員会　週報を発刊し、ホームページの管理をし、クラブのIT化を促進する。また、マスメディアを利用し、ロータリー活動を広く社会に広報する。

(4)奉仕プロジェクト部門

この部門は、奉仕活動全般の連携と調整を図るものである。

①職業奉仕委員会　会員の職業の高潔性を高め、結果としてより大きな繁栄を図る。

②社会奉仕委員会　地域および日本における奉仕プロジェクトを企画、実施する。

③国際奉仕委員会　外国において、あるいは国際間の奉仕プロジェクトを企画、実施する。

④青少年奉仕委員会　将来のリーダーを育成するための企画、支援をする。

(5) ロータリー財団部門

この部門は、ロータリー財団と米山記念奨学会への会員の理解を深め、寄付の重要性を理解させることにより、寄付の増加を図ることを実施するものである。

①ロータリー財団委員会　ロータリー活動におけるロータリー財団の重要度を会員に理解させ、多くの寄付を募る。

②米山記念奨学会委員会　日本への外国人留学生を精神的、金銭的に支援することで、日本への理解度を深め、また、この日本独自の奨学会制度を会員に理解させ、多くの寄付を募る。

第3節　その他、必要に応じて、特別委員会を設けることができる。

第4節　会長は、職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典を持つものとする。

第5節　各委員会は、本細則によって付託された職務および会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、部門リーダーを通して理事会に報告してその承認を得るまでは行動を起こしてはならない。

第6節　それぞれの部門リーダーは担当する委員会の定例会合と活動に対して責任を持ち、委員会の仕事を監督、調整する任務を持ち、委員会の全活動について理事会に報告するものとする。

第7節　CLP 長期ビジョン委員会　会員の意識とクラブの活性化を高めるため、常に 3 年から 5 年先までを視野に入れたクラブのビジョンを掲げ、効果的なクラブの要素を盛り込んだ長期目標を毎年見直しするものとする。

第8節　指名委員会　次々年度会長の指名を行うことを目的とし、委員は会長、会長エレクト、会長経験者とし、委員長は会長とする。委員会は 6 名以上の出席にて開催するものとし、会長経験者は、偶数、奇数年度で交互の出席を基本とするが、担当年度でなくても出席できるものとする。また欠席の場合は、他の会長経験者を代理とし選任出来る。幹事は記録のため出席出来るものとする。

第10条　出席義務規定の免除

本クラブ定款第 9 条、第 3 節に掲載の通りである。

第11条　財務

第1節　各会計年度の開始に先立ち、理事会はその年度の収支の予算を作成しなければならない。その予算は、これらの費目に対する支出の限度となるものとする。ただし、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りでない。

第2節　会計は本クラブの資金をすべて理事会によって指定される銀行に預金しなければならない。

第3節　すべての出金は、幹事および会計が署名した伝票に基づいて、幹事あるいは会計によって支払われるものとする。

第4節　すべての資金業務処理は、毎年1回有資格者によって全面的な監査が行われるものとする。

第5節　本クラブの会計年度は7月1日より6月30日に至る期間とし、会費徴収の目的のために、これを 7 月 1 日より12月31日に至る期間および 1 月 1 日より 6 月 30 日に至る期間の二半期に分けるものとする。人頭分担金と地域雑誌購読料の支払いは、毎年7月1日および1月1日当日の、それぞれの本クラブ会員数に基づいて行われるものとする。

第 6 節　理事および役員は、本クラブの資金の安全管理のために連帯責任として事故があれば補償しなければならない。

第12条　会員選挙の方法

第1節　本クラブの正会員によって推薦された会員候補者の氏名は、書面をもって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。移籍する会員または他クラブに属していた元クラブ会員は、元クラブによって正会員に推薦されてもよい。この推薦は、本条に別段の規定のある場合を除き、漏らしてはならない。

第2節　理事会は、その被推薦者が標準ロータリークラブ定款の職業分類と会員資格の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。

第3節　理事会は、推薦書の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて、推薦者に通告しなければならない。

第4節　理事会が決定を承認した場合は、被推薦者に対し、入会の意思を確認し、入会申込書の提出を求め、被推薦者の氏名および予定されている職業分類をクラブに発表することについて承諾を求めなければならない。被推薦者が承諾した場合、本人の氏名、職業分類その他必要事項が記載された告知書が、本クラブ会員に通知される。

第5節　被推薦者についての発表後７日以内に、理事会がクラブ会員（名誉会員を除く）の誰からも、推薦に対し、理由を付記した書面による異議申し立てを受理しなかった場合は、理事会は、会員研修委員会にロータリーの目的および会員の特典と義務について被推薦者に説明させる。この説明の後、被推薦者は、入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。理事会に対し異議申し立てがあった場合は、理事会は、次の理事会においてこれを審議し、この件について採決を行うものとする。この理事会の採決において入会が承認された場合は、被推薦者は上記の説明の後、入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

第６節　このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式を行い、当該会員に対して会員証を発行し、ロータリー情報資料を提供し、当該会員がクラブに溶け込めるよう援助する会員を1名指名し、クラブの委員会に配属する。クラブ幹事は新会員を RI に報告しなければならない。

第７節　クラブは、標準ロータリークラブ定款に従い、理事会により推薦された名誉会員を選ぶことができる。

第13条　決議

クラブは、理事会によって審議される前に、本クラブを拘束するいかなる決議または提案も審議してはならない。かかる決議または提案がクラブの会合で提示されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

第14条　議事の順序

開会点鐘
ゲストおよびビジターの紹介
幹事報告
委員会報告
会長の時間
本日のプログラム
閉会点鐘

第15条　改正

本細則は、いかなるクラブ例会においても改正できる。クラブ細則の変更には、当該例会の10日前に各会員に書面による通知を行うこと、投票の定足数を満たす会員が出席していること、全票の 3 分の 2 が変更を支持することが義務づけられる。このような細則への変更は、標準ロータリークラブ定款、RI 定款・細則、ロータリー章典と矛盾してはならないものとする。

附則　この細則は、平成 26 年 7 月 1 日から施行する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ慶弔規定

第1条　本規定は、鹿児島サザンウインドロータリークラブ会員・家族に対する慶弔並びに見舞いについて定める。

第2条　本規定は、慶弔並びに見舞いの事実発生の日から1か月以内に、当該会員・家族、またはその事実を知った他の会員からクラブ会長に届け出のあったものに限り適用する。

第3条　本規定で定める慶弔並びに見舞いは、会長および幹事の二者で実施するものとする。但し、差支えある場合は、各代行者を以て、これに代えるものとする。

第4条　会員が叙勲、褒賞(県民表彰、南日本文化賞授章)等を受けた場合、その他会員の身辺に特に慶事(直系卑属の誕生等)があった場合は、クラブから5,000円相当の祝金を贈る。

第5条　会員が、療養1か月以上を要する傷病にかかった場合は、クラブから5,000円の見舞い金を贈る。

第6条　会員の住所又は職場が火災・風水害その他不慮の災害により著しい被害を受けた場合は、実情により、クラブから慰問又はお見舞いをする。前項および金額は理事会が決定するが、急な場合は会長が決定する。

第7条　会員・家族が死亡した場合は、次の区分によりクラブからお悔やみをする。

1. 会　員　　香典10,000円、供花15,000円、および弔電
2. 配偶者　　〃
3. 父母又は子女　　〃

前1.2項の場合は、最も近い例会日に於て黙とうを捧げて弔意を表すものとする。また会員が死亡した場合は、新聞により広告する。

第8条　当クラブと特に縁故が密接な者又その家族に対する慶弔若しくは見舞いについては、前述各条に準じて理事会が決定するが、急な場合は会長が決定する。

第9条　本規定に定めのない事項は、理事会にて決定する。

第10条　会員個々に行う慶弔および見舞い等にはクラブは関与しない。

第11条　本規定の改廃は、理事会の決議による。

附　則　本規定は、平成26年7月1日より施行する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定

第 1 条　特別会計は「サザンウインド積立金」、「ニコニコボックス寄付金」とし、その管理運用は理事会にて行う。

(1)　サザンウインド積立金

・本クラブは創立 10 周年記念事業として、諸奉仕活動が円滑になされるよう、各種積立金を整理合算し、「サザンウインド基金」を創設した。平成 26 年これを「サザンウインド積立金」と改名した。

・原資 : 社会奉仕積立金約 30 万円、クラブ奉仕積立金約 141 万円、青少年交換積立金約 100 万円、これに 10 周年記念事業より約 29 万円を拠出し、総額 300 万円の初年度「サザンウインド基金」とした。

(目的)

第 1 条　本積立金は、本クラブ定款に定める目的に合致する本クラブ及び団体、個人の奉仕活動の活性化の支援に活用する。

(対象事業)

第 2 条　対象事業の選考及び活用限度額は理事会が決定する。

第 3 条　営利、宣伝、政治、宗教活動を目的とする団体、個人は対象外とする。

(報告、その他)

第 4 条　団体、個人のために本積立金を活用した場合、1 年間の活動報告を求めることがある。必要な場合、例会に招聘する。

第 5 条　本積立金への受け入れは理事会の承認を得るものとする。

(2)　ニコニコボックス寄付金

・本寄付金は、ニコニコボックス及びゴメンナサイボックスに寄せられた寄付金である。

(目的)

第 1 条　本寄付金は本クラブの活動のために活用するものとする。

第 2 条　本寄付金の拠出の有無、限度額は理事会にて決定する。

第 2 条　本規定に定めのない事項は理事会にて決定する。

第 3 条　本規定の改廃は理事会の決議による。

附　則　本規定は平成 26 年 7 月 1 日より施行する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ経理処理規定

第 1 条　サザンウインド積立金、ニコニコボックス寄付金、ロータリー財団寄付金、米山記念奨学金寄付金を含むクラブが管理するすべての金銭の受け入れには、領収書を発行し、その控えを 5 年間保存する。

第 2 条　支出は、その領収証を 5 年間保存する。

第 3 条　ニコニコボックス寄付金の封筒は、3 年間保存する。

第 4 条　ロータリー財団寄付金、米山記念奨学金寄付金は、財産目録とは別に寄付金預りとし、送金するまで各々の通帳に預金する。

第 5 条　本規定の改廃は理事会の決議による。

附　則　本規定は、平成 26 年 7 月 1 日より施行する。

職　業　分　類　表

(充填・未充填一覧表)

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

充填及び未充填職業分類表

（A）宗教・報道

関連分類		充填	未充填	勤務先
1 宗教				
	仏教			
	神道			
	キリスト教			
3 マスメディア（報道）				
	新聞			
	放送			
	刊行誌			

（B）サービス業

3 専門サービス業（医科）				
	放射線科			
	心臓内科	髙岡 茂		（医）聖心会　かごしま髙岡病院
	外科・整形外科	日髙 恒彦		（医）日章会　南鹿児島さくら病院
	外科・整形外科			
	消化器科			
	内科			
	心療内科			
4 専門サービス業（歯科）				
	歯科	西 孝一		西歯科医院
	矯正歯科			
	小児歯科			
	歯科技工			
5 専門サービス業（薬剤師）				
	開局薬剤師			
	病院薬剤師	松田 泉		（医）松田矯正歯科
6 専門サービス業（獣医）				
	獣医	池田 耕夫		池田動物病院
7 専門サービス業（法律）				
	弁護士	本木 順也		窪田・本木法律事務所
	弁護士	本田 貴志		鹿児島中央法律事務所
8 専門サービス業（隣接法律・登記）				
	司法書士	高良 次男		司法書士高良次男事務所
	司法書士	森迫 直子		森迫なおこ登記法務事務所
	土地家屋調査士	永田 優治		永田土地家屋調査士事務所
	行政書士			
	不動産鑑定士			
9 専門サービス業（税務・労務）				
	税理士	右田 省二		右田税理士事務所
	経営コンサルタント	押井 啓一		（税）おさい会計事務所
	公認会計士	小林 千鶴		学校法人　赤塚学園
	社会保険労務士			
10 専門サービス業（設計）				
	建築設計	市川 孝栄		（株）九建設計
	建築構造設計	木場 正人		（有）鹿建設計
	建築計画コンサルタント			
	建築デザイン			
	造園設計			
	その他設計			
11 専門サービス業（芸術）				
	画家			
	デザイン・イラスト			
	音楽家			
	陶芸			
	書家・その他芸術			
12 専門サービス業（その他）				
	ピアノ調律師	松田 圭治郎		（有）音楽工房ハートアート
	農業コンサルタント	飯田 雅主		エレガンスコーポレーション（株）
13 公共サービス業				
	郵便			
	経済団体			
	同業組合			
	研究所			

14 情報サービス業				
	ニュース供給			
	広告			
	コンピューターサービス			
	電気通信コンサルタント			
15 福祉サービス業				
	福祉サービス	野元 博志		ケアサービスいちごいち笑～のもと～
	介護サービス	松下 和裕		まつしたケアサービス
	医療サービス			
16 教育業				
	専門学校	赤塚 晴彦		学校法人　赤塚学園(農業)
	幼児教育	内野 幸治		学校法人　桜ヶ丘学園
	教育図書			
	外国語学校			
	ビジネス学校			
	デザイン・その他各種学校			
	学習塾			
	パソコンスクール			
17 ホテル・旅館業				
	ホテル・旅館業			
18 公衆衛生業・冠婚葬祭				
	クリーニング・リネンサプライ			
	理容・美容			
	浴場・温泉			
	冠婚・葬祭			
19 リース業				
	事務機･車･その他			
20 通信・公共通信				
	通信･公共通信			
21 自動車整備・修理業・駐車場				
	自動車整備・修理業			
	駐車場			
22 その他事業サービス業				
	写真・複写			
	建物サービス・ビルメンテナンス	平田 雅士		(有)日東防疫
	ゴルフ場			
	警備保障			
	健康･ｽﾎﾟｰﾂ教室			
	文化･芸術･趣味・教養教室			
	犬猫美容室	岩下 いずみ		ペットハウス　ふぁんふぁん
23 廃棄物処理業				
24 映画業				
25 娯楽業				
	スポーツ			
	遊技場			

(C)金融・保険業

26 金融機関				
	銀行			
	信用金庫			
27 証券取引業				
	証券業	吉冨 英明		東海東京証券(株)
28 生命保険業				
	生命保険	坪井 良英		明治安田生命
	団体保険			
	ライフプランナー	中村 聡		プルデンシャル生命保険(株)
	ファイナンシャルプランナー	井岡 松司		(株)キーストーンジャパン
29 損害保険業				
	損害保険プランナー	庄司 教克		(有)庄司保険事務所
	損害保険	田中 一久		損害保険ジャパン日本興亜(株)

(D)電気・ガス供給業

30 電気・ガス供給業				
	電気供給業			
	ガス供給業			

（E）建設業

31 総合建設業･木造建築･鉄骨建設等				
	総合建設業	森 政広		森建設(株)
	木造建築業	吉時 真也		(株)南洲建設
	鉄骨工事業			
32 職別工事業				
	内装業	小川 ちえみ		(有)九装
	外装業			
	タイル工事業	森山 隆治		(株)森山タイル
33 防水・塗装工事業				
	塗装工事業	夏迫 文男		(株)夏迫塗装工業
	防水工事業	柳橋 國博		南日本化成(株)
34 設備工事業				
	電気工事業	大徳 修		(株)大徳電設
	冷暖房設備工事業			
	管工事業	佐藤 俊一		(株)鹿工設備
35 土木工事業				
	土木業	赤尾 かおり		(有)親和興業
36 造園業				
	造園業	梅木 安子		(株)梅木緑光園

（F）不動産業

37 不動産賃貸・斡旋･仲介･管理				
	不動産賃貸仲介			
	管理業			
	不動産賃貸業･地主･家主	国師 博久		(株)国師ビル
38 土地建物売買・斡旋・仲介				
	売買			
	斡旋･仲介			

（G）運輸業

39 陸運業				
	バス･トラック			
	タクシー・個人タクシー	穂満 淳		旭交通(株)
	貨物運送･引越し			
	宅配便･代行業			
40 海運業				
	旅客船・フェリー			
	貨物運輸・港湾運送			
41 航空業				
42 倉庫業				
43 運輸付帯サービス業				
	旅行代理店			

（H）卸・小売業

44 百貨店・スーパーマーケット				
	スーパーマーケット			
	百貨店			
45 貿易業				
	貿易業			
46 飲食料品				
	各種食料品			
	食肉			
	生鮮魚介類・海産物・乾物			
	野菜・果物			
	菓子・パン・製菓原料			
	米穀類			
	飲料水・乳製品・お茶	川原 篤雄		ワールドサンフーズ(株)
	酒類			
	その他飲料食品			
47 医薬品・化粧品・化学製品・介護用品				
	医薬品	百﨑 隆子		(株)健康堂薬品

	化粧品・日用雑貨			
	塗料･染料・工業薬品			
	介護用品			
48 石油・石炭・燃料・鉱物				
	石油・石炭・プロパンガス・燃料			
	鉱物・金属材料			
49 輸送用機械器具				
	自動車全般	福石 堅郎		鹿児島トヨペット(株)レクサス鹿児島東開
	自転車(二輪自動車含む)			
	中古車販売			
	自動車整備修理業			
50 機械器具				
	一般機械器具			
	建設機械器具			
	精密機械器具			
	電気機械器具			
	医療機材・理美容設備機器			
	通信機器・パソコン			
51 建築材料				
	電設資材	小山田 吉治		安田電機(株)
	材木・建材			
	セメント・ガラス・タイル			
	建築金物・建築材料			
52 家具・建具・什器				
	家具･建具・什器・畳			
	金物・荒物・陶磁器･その他			
53 文房具・紙製品・書籍・出版物				
	事務機・OA			
	文房具･紙製品			
	学校教材・書籍	田中 応征		(株)ブックス太洋
	児童書専門店	吉田 美佐子		グランパイス (株)
54 その他　卸・小売業				
	美術骨董品・絵画･陶磁器	森 妙子		(有)ギャラリービーンズ花月
	時計･宝石･メガネ･カメラ			
	スポーツ用品			
	楽器･レコード			
	観光土産品・玩具			
	記念品	前田 正幸		(有)ヒロカネ
	歯科材料	濵田 一郎		ハマダ歯科商店
	漁具・釣具・船用品			
	肥料・飼料・種苗・農畜資材			
	生花･造花･植木			
	再生資源			
	ガラス工芸品			

(Ⅰ)製造業

55 食料品製造業				
	畜産食料品			
	水産食料品			
	農産保存食料品			
	調味料			
	精穀・製粉・糖類			
	菓子･パン			
	製麺			
	豆腐･納豆･こんにゃく・もやし・油			
	清涼飲料・酒類・製茶・たばこ			
	飼料・肥料			
	その他食料品			
56 繊維工業				
	ねん糸・漁網・染色			
	大島紬・その他繊維			

効果的なロータリー・クラブとなるための活動計画の指標

Rotary International

2012年4月

「効果的なロータリー・クラブとなるための活動計画の指標」は、クラブが現況を見直し、次年度の目標を設定する際に役立てるための資料です。この資料は、クラブ・リーダーシップ・プランに基づいて作成されています。各セクションに挙げられた方策の選択肢は、クラブが採用することができる一般的な方法です。クラブは必要に応じて、目標に到達するためのほかの方策を独自に考案するよう奨励されています。会長エレクトは、クラブと協力してこの書式に記入の上、7月1日までにガバナー補佐に提出するよう求められています。

www.rotary.orgからワード形式の本書式をダウンロードできます。

ロータリー・クラブ名：鹿児島サザンウインドRC　　就任年度：2015～2016

会長氏名：佐藤　俊一

郵便宛先：〒891-1303　鹿児島市本城町1,318-4

電話：099-294-1130　　ファックス：099-294-1131　　Eメール：rokkou3@tune.ocn.ne.jp

会員

現況

現在の会員数：50名

昨年6月30日時点の会員数：46名　　5年前の6月30日時点の会員数：48名

男性会員数：40名　　女性会員数：10名

会員の平均年齢：58.41歳　　ロータリー学友である会員の数：0名

クラブが連絡先を把握している学友またはプログラム元参加者の数：0

在籍年数ごとのロータリアン数：　1～3年：8名　3～5年：6名　5～10年：11名

過去2年間に新会員を推薦した会員の数：11名

クラブの会員構成は次に挙げる地域社会の多様性を反映していますか。

☒職業　☒年齢　☒性別

H26.7.1（日付）日に更新された当クラブの職業分類調査には、72（数）の職業分類が含まれ、そのうち、41（数）が未充填となっています。

クラブが現在行っている新会員オリエンテーション・プログラムの内容について説明してください。

・入会後早いうちに会員選考・研修委員会が、ロータリーの理念・目的・義務等と説明している。

新しい会員と現会員の両方を対象としたクラブの継続的教育プログラムについて説明してください。

・「ロータリー大学」と称した夜間の勉強会を年間4回と、新会員対象のオリエンテーションを入会後間もなく実施している。

クラブは過去24カ月以内に新クラブのスポンサー・クラブとなりましたか。

☐はい　☒いいえ

クラブ会員が参加しているロータリー親睦活動とロータリアン行動グループの数：0

新会員にとって魅力となるのは、クラブのどのような点ですか。

・明るく楽しい雰囲気。同好会などの親睦活動。

新会員にとって魅力あるクラブとなる上で妨げとなっているのは、どのような点ですか。

・外に向けてどのような活動をしているのか、わかりづらい。

・第一線で従事しているので、毎週の例会、その他の会合が多くなると欠席がちになる。

今後の状況

次ロータリー年度の会員数目標:2016年6月30日までに53

地域社会内で有望な会員候補者を探す場として、どのような場所がありますか。

・他団体(特に法人会)

会員数目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか
(該当する項目すべてに印を付けてください)。

☒ 興味深いプログラム、プロジェクト、継続した教育活動、親睦活動に会員を参加させ、熱意を維持することに焦点を絞った会員維持計画を立案する。
☐ 会員増強委員会が効果的な勧誘の方法を把握していることを確認する。
☐ 地域社会の多様性をクラブに反映できるような勧誘計画を立案する。
☐ 有望な候補者に、会員に期待されている事柄について説明する。
☒ 新会員のためのオリエンテーション・プログラムを実施する。
☐ 会員候補者のために、クラブに関する情報のみならず、ロータリーに関する一般情報を提供するためのパンフレットを作成する。
☐ 各新会員に、経験豊かなロータリアンをメンター(指導者)として指定する。
☒ 新会員を推薦したロータリアンを表彰する。
☐ ロータリー親睦活動あるいはロータリアン行動グループに入会するよう、会員に勧める。
☒ RIの会員増強賞プログラムに参加する。
☐ 新ロータリー・クラブのスポンサー・クラブとなる。
☒ その他(明記してください)。
・ゲストデーの実施。

今後の活動計画:

・ロータリーを理解し、毎週の例会に出席できるロータリアンになれる人を男女問わず地道に探す。

・ロータリーを学び、活動を再確認し、全員が楽しく参加できるような例会、及びプロジェクトを通して、会員の満足度を上げることで、新会員推薦が自然に行えるような体制づくりをする。

奉仕プロジェクト

現況

ロータリー青少年交換学生の数:受入数 ____ 派遣数 ____

インターアクト・クラブの数:0 ローターアクト・クラブの数:0

ロータリー地域社会共同隊の数:1

ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA)の行事数: ____

ロータリー友情交換の数: __

現在のその他のクラブ奉仕プロジェクトの数:5

今後の状況

当クラブが立てた次ロータリー年度の奉仕目標:
地元地域社会を対象としたもの:
　・障害者スポーツを通じて　・RCCサザンフレンズへの支援協力　・児童養護施設への支援・寄付
海外の地域社会を対象としたもの:

奉仕の目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか
(該当する項目すべてに印を付けてください)。

☒　奉仕プロジェクト委員会が奉仕プロジェクトの立案と実施の方法を把握していることを確認する。
☐　プロジェクトを立案するため、地域社会でニーズ調査を実施する。
☒　現在進行中の奉仕プロジェクトについて検討し、それらがニーズに応えるものであり、会員が関心を持っているものであることを確認する。
☐　クラブの奉仕目標として取り組むことができる、地域社会の問題を特定する。
☐　資金を必要とするプロジェクトの資金が適宜調達できるよう、クラブの募金活動の状況を見直す。
☒　クラブの奉仕プロジェクトに全会員が参加する。
☐　クラブの奉仕プロジェクトに参加し、リーダーシップを発揮した会員を表彰する。
☐　国際奉仕プロジェクトで協力できるほかのクラブを探す。
☒　次のプログラムに参加する。
　☒インターアクト　☐ロータリー友情交換
　☐ローターアクト　☐ロータリー青少年交換
　☒ロータリー地域社会共同隊　☐ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA)
☒　クラブ・プロジェクトにロータリー財団の補助金を使用する。
☐　資金、寄贈物資、ボランティアを必要とするプロジェクトをwww.rotary.orgに登録する。
☐　その他(明記してください):

今後の活動計画:
　・RCCサザンフレンズへの支援協力
　・障害者スポーツへの支援
　・インターアクト設立の支援協力

ロータリー財団

現況(2014-15年度　試験地区ではない地区のクラブ)

授与された補助金の数:
　地区補助金:5　マッチング・グラント:0
国際親善奨学生の数:推薦した数 2名　選出された数 2名　受け入れた数 1名
研究グループ交換チームメンバーの数:推薦した数 4名　選出された数 4名　受け入れた数__名
ロータリー平和フェローの数:推薦した数__名　選出した数__名　受け入れた数__名
今年度のポリオ・プラス活動への寄付額: _____
今年度の年次基金への寄付額: $ 7,500
今年度の恒久基金への寄付額: $ 1,000
次に該当するクラブ会員の数:
　ポール・ハリス・フェロー:46名　ベネファクター:17名　大口寄付者:__名
　「財団の友」会員:51名　「遺贈友の会」会員:__名

現況（2012-13年度　試験地区のクラブ）

クラブの補助金参加資格認定状況：　☒認定　□手続中　□未認定

クラブが現在参加している新地区補助金活動

1.障害者スポーツ（車いすバスケット）支援

2.

クラブが現在参加しているグローバル補助金活動

1.

2.

昨年にクラブが実施したポリオ・プラスのための啓蒙活動、広報活動、募金活動

1.

2.

3.

ロータリー平和フェローの数

昨年度に推薦した申請者の数：___名

昨年度に管理委員会によって選出されたフェローの数：___名

昨年度の年次基金への寄付額：____

クラブが連絡先を把握している財団学友の数：____名

以下に該当するロータリアンの数：

「財団の友」会員：___名　　アーチ C. クランフ・ソサエティ会員：___名

ポール・ハリス・フェロー：___名　　ベネファクター：___名

ポール・ハリス・ソサエティ会員：___名　　遺贈友の会会員：___名

大口寄付者：____名

今後の状況（2014-15年度　すべてのクラブ）

クラブが補助金参加資格認定を得る日：

次年度のクラブのロータリー財団目標：

1.年次寄付１人当たり＄150目標。

2.ベネファクター１名達成する。

3.

クラブの年次基金寄付目標：＄7,500

クラブの恒久基金寄付目標：＄1,000

ポリオ撲滅に関するクラブ目標：

新地区補助金：

1.障害者スポーツ（車いすバスケット）支援

当クラブは、ロータリー財団の以下の重点分野に取り組みます：

□平和と紛争予防／紛争解決　□母子の健康

□疾病予防と治療　☒基本的教育と識字率向上

□水と衛生　□経済と地域社会の発展

グローバル補助金：

1.

2.

クラブが実施するポリオ・プラスのための啓蒙活動、広報活動、募金活動

1. 3/1(日)第2回車いすバスケット南九州大会を、ロータリーデーとし、エンド・ポリオ・ナウの啓蒙事業とする。
2.
3.

ロータリー平和フェローシップの数:

推薦する申請者の数:___名　管理委員会によって選出されるフェローの数:__名

ロータリー財団目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか
(該当する項目すべてに印を付けてください)。

☒ クラブのロータリー財団委員会が財団プログラムを理解し、財団への寄付推進を積極的に行うよう、確認する。
☒ 財団への寄付とプログラムの関係をクラブ会員に理解してもらう。
☐ ロータリー財団に関する例会プログラムを四半期ごとに計画する。11月のロータリー財団月間には特に力を入れる。
☐ すべての例会プログラムに、ロータリー財団に関する簡潔な話を紹介する。
☒ ロータリー財団について会員の知識を広めるプレゼンテーションを予定する。
☒ クラブのロータリー財団委員長に地区ロータリー財団セミナーに参加してもらう。
☐ クラブの国際プロジェクトを支援するためにロータリー財団の補助金を使用する。
☐ ロータリー財団に寄付を行ったり、財団プログラムに参加した会員を表彰する。

今後の活動計画:

・ロータリー財団月間に、ロータリー財団の活動や仕組みをわかり易く説明し、全会員に理解を深めてもらう。

リーダーの育成

現況

次の会合に出席したクラブ・リーダーの数

地区協議会:17名　地区ロータリー財団セミナー:2名
地区会員増強セミナー:4名　地区指導者育成セミナー:3名
地区大会:26名

地区レベルで活動しているクラブ会員の数:7名

現ロータリー年度にガバナー補佐の訪問を受けた回数:4

今後の状況

クラブが立てた次年度のロータリーリーダー育成目標:

ロータリー指導者を育成するためにクラブはどのような計画を立てていますか
(該当する項目すべてに印を付けてください)。

☒ 会長エレクトが会長エレクト研修セミナー(PETS)および地区協議会に出席する。
☒ 全クラブ委員会委員長が地区協議会に出席する。
☒ 地区指導者育成セミナーに出席するよう、元会長に奨励する。
☒ 会員の知識やスキルを伸ばすためにクラブ研修リーダーを任命する。
☐ リーダーシップ(指導力)育成プログラムを実施する。

☒　当クラブを担当するガバナー補佐の知識を活用する。
☒　クラブ委員会への参加を通して指導的役割を担うよう新会員に奨励する。
☒　他のクラブを訪問して、意見を交換し、訪問から学んだことを当クラブの会員と分かち合うよう、会員に要請する。
□　その他(明記してください):

今後の活動計画:

・地区協議会、地区大会、IM、ライラ、新世代のためのロータリー会議、地区委員会等に関連する全委員長及び委員の出席を要請。また、参加できる会員全てに参加を請う。

広報

現況

メディアで扱われたクラブの活動を挙げてください。また、そのメディアの種類(テレビ、ラジオ、出版物、インターネットなど)も明記してください。

・障害者スポーツ支援(テレビ)、

今後の状況

クラブが立てた次年度の広報目標:

・障害者スポーツ支援事業の広報。HPの充実。

広報の目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか
(該当する項目すべてに印を付けてください)。

☒　広報委員会にマルチメディア・キャンペーンの実施方法を把握してもらう。
☒　すべての奉仕プロジェクトについて広報活動を計画する。
□　ロータリーとその活動内容を説明するために、事業と専門職に携わる人々に向けた公共イメージ向上活動を実施する。
☒　地元のテレビ局、ラジオ局、新聞社、出版社に連絡し、公共奉仕広告の手配を行う。
□　その他(明記してください):

今後の活動計画:

・広報に値するロータリー行事を開催する時、前もって報道機関へ知らせる。

クラブ管理運営

現況

クラブは、クラブ・リーダーシップ・プランに基づいて管理運営を行っていますか。☒はい　□いいえ
クラブ理事会は、いつ、どのくらいの頻度で、会合を設けますか。毎月１回
クラブ協議会は、いつ開かれますか。年７回(年度初めと終わり、地区大会・地区協議会の後)
クラブ予算はどのように作成されますか。会長・幹事・会計が立案し、理事会及び例会にて承認。
クラブ予算は独立した公認会計士が監査していますか。☒はい　□いいえ
クラブは戦略計画を立てていますか。☒はい　□いいえ
クラブには、理事会や委員会などのリーダーの継続性を維持するシステムが整っていますか。☒はい　□いいえ
クラブには、全会員が積極的に活動できるようなシステムが整っていますか。☒はい　□いいえ

会員リストを更新するために、www.rotary.org の会員アクセスを利用していますか。☒はい　□いいえ
クラブ会報は、どのくらいの頻度で発行していますか。毎週１回
例会プログラムはどのように企画・運営されていますか。
　プログラム委員会が立案し、理事会にて承認・決定する。
クラブはウェブサイトを設けていますか。☒はい　□いいえ
「はい」と答えた場合、そのウェブサイトは、どのくらいの頻度で更新されていますか。１ヶ月に１回
クラブは、ロータリーの特別月間（例：財団月間、雑誌月間など）を記念する例会プログラム、活動、行事などを行っていますか。☒はい　□いいえ
クラブでは、どのくらいの頻度で親睦活動を実施していますか。多様な活動を大体毎月１回程度
クラブは、ロータリアンの家族をどのように参加させていますか。家族例会、親睦旅行

今後の状況

クラブの管理運営業務をどのように遂行しますか
（該当する項目すべてに印を付けてください）。

☒　理事会を定期的に開くようにしている。

□　クラブ・リーダーシップ・プランを＿＿＿＿（日付）に見直す。

□　クラブの戦略計画およびコミュニケーション計画を＿＿＿（日付）に再検討する。

☒　予定されているクラブ協議会の開催日数：10（数）　開催日：7月、10月、1月、5月、6月

☒　当クラブは、推奨ロータリー・クラブ細則の最新版を採択、あるいは独自のかたちに細則を更新した。

☒　12/3（日付）にクラブ選挙を行う。

☒　地区大会には少なくとも15名の代表を出席させる。

☒　クラブ会員に情報を提供するために、クラブ会報を発行する。

☒　当クラブのウェブサイトは、年に12回更新される。

☒　会員にとって関連性が高く興味深いクラブ例会プログラムを立案するための計画を立てた。

☒　毎月の出席者数を、翌月の15日までに地区リーダーに報告する。

☒　クラブの記録を維持するために、「会員アクセス」を利用する（半期報告書に正しく反映させるため、6月1日および12月1日の期限を守る）。

☒　会員に変更があった場合、7日以内にRIに報告する。

☒　半期報告書を含めRIへの報告書を期日通りに作成する。

☒　次年度に予定している親睦活動は次の通りである。
　・親睦旅行、家族例会、例会における親睦活動とは何かのプログラム。

□　その他（明記してください）：

今後の活動計画：

当クラブは、以下の項目についてガバナーまたはガバナー補佐の援助を必要とします。

当クラブは、ガバナーあるいはガバナー補佐のクラブ訪問中に次の問題について討議することを希望します。

佐藤　俊一	2015～2016	
会長の署名	ロータリー年度	ガバナー補佐の署名
2015年4月30日		
日付		日付